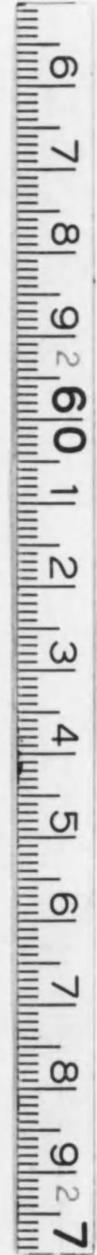


R028
1122

R028-Mo327
1200500765811

圖書指導圖書目錄
文部省編



始



讀書指導圖書目錄

文

部

省

R028
Mo32

序

國民生活の發達に伴ひ、知識欲は年と共に増大し、加ふるに近來内外多事の情勢に刺戟せられて、國民の讀書欲は著しく増進して來たのである。年々出版せられる圖書數も二萬を突破する盛況であり、所謂圖書の洪水時代を現出してゐる。これが國民の思想並に文化に及ぼす影響は、一日も看過すべからざる問題である。蓋し圖書は漫讀すべきものではなく、精讀すべきものであり、健全なる讀書は健全なる思想の涵養・文化の育成を齎し、不健全なる讀書は却つて個人を害ひ、國家を毒するものだからである。茲に鑑みるところがあつて、文部省は夙に圖書推薦及認定の制度を設け、良書選擇の指針を與へて來たが、更にその根本に遡り、國民一般に基礎的讀書の指標を示す要あるを思ひ、茲に「讀書指導圖書目録」の編纂を企てたのである。本目録は一般社會人のために、文化科學の方面に關する比較的通俗的な入門書を示し、讀書の基礎を造る目的を有するものである。従つて讀者は本目録によつて、當該部門の基礎知識を養ひ、一應の理解を得て、或は時事の問題を考察する準備とし、或は更に研究を進める根柢となすべきである。本目録は勿論入門書の一斑たるに止まるものであつて、全豹を示すものではない。讀者は宜しく本目録の指示に基づき、漸次讀書の範圍を擴大せらるべきものである。

本目録は文部省圖書標準目録調査委員・帝國圖書館長松本喜一氏の指導編纂に係るものである。



昭和八年九月

文部省社會教育局



發行所 予贈本

672-74

例言

- 一、本目録においては、各部門に就き、理論・歴史の概要を説くもの、並に現在の情勢より見て重要な題目に関するものうちより、比較的入門に適する圖書を選択した。尙適當な圖書のない場合は、追つて改訂の際に補ふこととした。
- 一、各部門において出来るだけ標準を揃へることに努め、更に全體を通じて入門に適する標準を保つことに留意した。
- 一、選擇書は讀者の便宜を考へ、なるべく新刊のものとしたが、若干舊刊のものもある。
- 一、本目録は各部門につき選擇の要旨を述べ、各圖書に簡単な解説を附し、讀者に手引を與へてゐる。
- 一、本目録に漏れた部門に関するものは、他日増補する豫定である。
- 一、本目録の課程を了へ、更に研究を進める者のためには、別に「讀書指導標準圖書目録」を編纂する計畫である。

目次

宗教

大聖釋尊の生涯	永井龍潤著(一)
佛教の根本思想	高楠順次郎著(二)
概説 日本佛教史	橋川正著(三)
基督教讀本	白石喜之助著(四)
基督教史	郷司健爾著(五)

哲學

哲學講話	得能文著(六)
西洋中世哲學史	速水滉著(七)
西洋近世哲學史	安倍能成著(八)
現代哲學概論	金子馬治著(九)
支那哲學史概説	宇野哲人著(九)
日本思想史概説	田中義能著(一〇)

倫理

改訂倫理學概論	大島正徳著(一一)
---------	-----------

倫理學原論……………吉田致著(三)
 國民道德綱要……………深野安文著(四)
 西洋倫理學史……………小野正康著(五)
 思想と國家……………深野安文著(五)

心理

心理學講話……………松本亦太郎著(七)
 現代之心理學……………速水滉著(八)
 ヴントの民族心理學……………桑田芳藏著(八)
 兒童心理學……………久保良英著(九)
 青年期の心理……………青木誠四郎著(一〇)
 兩親のための一般心理學……………松本亦太郎著(三)

教育

教育の本質觀……………小西重直著(三)
 教育史綱要……………吉田熊次著(三)
 教育學綱要……………同
 母のための教育講話……………小西重直著(六)

社會

訂改社會學概論……………小林郁著(九)
 社會學概論……………高田保馬著(九)
 社會學講義案第一部……………戶田貞三著(一〇)

文化社會學概論……………關榮吉著(三)
 日本社會史……………本庄榮治郎著(三)
 社會問題と社會事業……………安井誠一郎著(三)

經濟

經濟讀本……………太田正孝著(三)
 財政講話……………岡野文之助著(五)
 産業革命史……………上田貞次郎著(六)
 日本經濟史概說……………本庄榮治郎著(七)
 日本經濟思想史……………瀧本誠一著(七)
 經濟政策要論……………渡邊鐵藏著(八)
 農村問題と對策……………河田嗣藏著(九)
 家事經濟讀本……………松平友子著(一〇)

法律

判例百話——法學入門……………穗積重遠著(三)
 民法讀本……………同
 憲法撮要……………美濃部達吉著(四)
 法律綱要……………廣濱嘉雄著(五)
 民法大意……………末川博著(六)
 商法大意……………松本蒸治著(七)
 刑法講義……………小野清一郎著(七)

六 法 全 書 事項索引及
參考條文附

末 川 博編著(六)

歷史

日本文明史講話.....龍居松之助著(五)

維新史考.....井野邊茂雄著(五)

東洋史概論.....松井等著(五)

西洋歷史概論.....山中謙二著(五)

地理

人文地理學.....遠藤金英著(五)

概觀日本地誌上下卷.....山本熊太郎著(五)

國民世界地理上下卷.....藤田元春著(五)

文學

文學概論.....本間久雄著(五)

改訂國文學史總說.....藤村作著(六)

英文學史要.....横山有策著(六)

アメリカ文學概論.....日高只一著(六)

獨逸文學概論.....山岸光宣著(六)

佛蘭西文學概觀.....吉川正松著(六)

ロシヤ文學思潮.....米川正夫著(六)

著者名簿.....(六)

發行所一覽.....(六)

宗 教

宗教一般を研究するのは宗教學の領域であるが、斯學の範圍・方法等極めて區々であり、又宗教研究入門として宗教學を掲げることは當を得たものではないと信ずる。又宗教史に關する著書も多々あるが、何れも清濁なもので、宗教研究入門書としては適當なものがない。

佛教は宗派の異なるに従つて所依の經典・教理・佛陀觀を異にして居るし、又所謂根本佛教と支那及日本に發展せる大乘佛教との間には著しい相違があり、又其の研究の範圍も頗る廣汎であるから、苟も佛教研究を志すものは深浦正文氏の「佛教研究法」(佛教大觀第十編、大正十二年刊) 境野黃澤氏の「佛教研究法」(佛教思想大系第一編、昭和六年刊) によつて其の目的を定め、自己の研究の佛教研究に於ける位置を考へなければならぬと思ふが、本コースに於てはその入門として佛傳・日本佛教史・佛教概論各一部宛を選定することとした。或は通俗に失し、或はあまりに専門的であるとの謗を免れないではないが、近刊に屬し容易に入手し得るとの點をも考慮した積りである。

大聖釋尊の生涯

永 井 龍 潤 著

昭和六年七版 京都 興教書院 四六判七一八頁 二・五〇

釋迦を傳するもの古來幾十種なるかを知らぬ。本書卷末にも其の幾種かを掲げて居る。就中井上哲次郎・堀謙徳氏の「増訂釋迦牟尼傳」(明治四十四年初版)は所説の精緻と科學的考證に富める點に於て邦人佛傳中の權威とせられ、常盤大定氏の「釋迦牟尼傳」(大正二年刊)また博引誘證、精緻の故を以て前者に匹敵するものであるが、頗る専門的である。長井眞琴氏の「釋迦牟尼とその教義」(大正九年刊)は繁簡よろしきを得、初入の書として好適であるが、今や絶版に屬して居る。譯書の見べきもの亦少くはないが省略する。

本書は京都進徳高等女學校校長として、かねて佛傳研究に努力せる著者が、傳記と物語とを兼ねたる修養書として記述し、久しく「佛教と婦人」の講座欄に連載せるものを出版したものである。従つて本書に學的價值を要求することは不可能であるが、その内容は京都帝大教授羽溪

了露博士の序に於て述べられてゐる如く、「純研究的立場に著住してをらないから、能く無味乾燥に陥る弊を避け得たと同時に、通俗一方に偏してをらないから、識者の閱讀に對しても充分に満足を得る」と思ふ。

内容を分つて「總説」「在家の釋迦」「出家の釋迦」「成道の釋迦」「説法の釋迦」「入滅」の六項と附録「滅後の佛教」となして居る。讀者はこれによつて、何故に釋尊が人間の生活の斷脱を企て、何故に六年忍苦の生活を試みたか、釋尊の成道とは何を意味するかを教へられるであらう、又成道より入滅に至る凡そ五十年の續説は後來發展すべき佛教經典乃至教義の母胎であり、後世東亞の文化史を飾る幾多の題材が含まれてゐることに多大なる感激を覚えるであらう。

「滅後の佛教」は印度・支那・朝鮮・日本に於ける佛教の變遷を極めて簡潔に記述したもので、巻頭の代表的釋迦佛像・印度佛跡・瓜哇ボロボドゥルの佛陀の生涯を示す浮彫等の寫眞約四十葉及び其の解説は佛教美術の一端を示すもので、何れも容易に他書に得られないものである。

全巻約七百五十頁、釋尊八十年の生涯と其の教説の一般を敘述するには決して長いとはいへぬが、簡潔を喜ぶ現代人に取つては些か長きに失し、又事實敘述に往々冗漫なる部分がないではない。故に簡潔を欲する人のために本書を次の三群に分ちて讀むことを勧める。

- 第一群 第一總説 第二在家の釋迦 第三出家の釋迦 第四成道の釋迦（以上一一四頁迄） 第六入滅（五一五頁―五五六頁迄）
- 第二群 第五説法の釋迦（一一五頁―一五四頁迄）
- 第三群 滅後の佛教（五五七頁―七一八頁迄）

佛教の根本思想

高楠順次郎著

昭和八年一四版 大雄閣 四六判二四三頁 〇・六〇

本書は高遠なる佛教を、平易な言葉で以て、而も組織的に講述して、佛教の大衆化をはからんとする意圖のもとになされた講演の速記である。

釋尊の生涯を敘することは本書の主目的ではないから、極めて簡略に其の概要を語られて居るに過ぎないが、其の教説に至つては次の五項

に分つて懇説されて居る。

佛教以前の印度思想―佛教の根本思想を理解せんとするものは、これと佛教以前の印度の傳統的思想との相違を知らなければならぬ。次に佛陀金口の諸説は悉く其の體驗より進み出たものであるけれども、又當時の思想を否定することは出来なかつたし、又其の必要もなかつた。故に第二章に於ては佛教の繼承せる古教説について述べられて居る。佛陀は極力哲學のための哲學を斥けられたが、其の完成せられたる哲學は誠に印度哲學の王座に位するものであつた。第三章は佛陀に依つて完成せられたる諸教説をあげ、第四章には佛教の根本教義として四法印を敘べて居る。後世三國の衆化を化導せる佛教の根本思想は眞にこの四法印に他ならない。現存せる我國の十三宗五十有餘派、その要諦は正にこの四法印にありといはなければならぬ。第五章は根本佛教の組織と其の教化への貢獻を物語るもので、讀者は意外なる暗示を獲得するであらう。

大要右の如く佛教に就ての一般常識を得んとするものには適當の書と信ずる。但し誤植の多いことは頗る遺憾である。

概日本佛教史

橋川正著

昭和四年 京都 文獻書院 菊判三八七頁 二・五〇

佛教専門諸學校に於ては自宗の宗典・宗義の研究をなすものを宗乘と稱し、自宗以外の研究を餘乘と呼び、兩者相持つて通則とする。一派の研究は本コースの目的とする所ではないから、本コースは自ら所謂餘乘的立場を取らざるを得ない。而して餘乘の出發點は前掲の佛傳で、次に一方は釋尊の教説中比較的平易なる部分より後世發展の各派の教義に及び、他方には事實史並に教理史を究めることとなつて居る。本コースに於ては易より難へ、事實より教理へ進むを適當と考へ、先づ佛教史を掲げることとした。

佛教史としては發達の順序に従ひ、印度より支那・日本に及ぶべきであるが、印度・支那については前掲「釋尊の生涯」の附録に譲り、一般人の國史の知識との聯關を考慮して日本佛教史を採用した。而して日本佛教史の著は數種に上るが或は舊刊に屬し、或は一時代を限り、或は數冊に跨るもの多く、通史として適當にまとめられたものは極めて少い。

橋川正氏の「日本佛教史」は大谷大學に於ける講義案として編まれたものである。著者に従へば、「佛教史は佛・法・僧の三寶の歴史で、佛教の哲學・教理・思想信仰の史的発展を取扱ふ教理史と、宗派・教團・寺院・人物等を取扱ふ事實史とに分れる。兩者は密接な關係を有するものであるから相互對照しつつ考究すべきであるが、本書に於ては事實を主として、必要に應じて教理に言及する」と述べられてゐる。時代を分つて古代・中世・近世とし、佛教傳來より現代に及び日本佛教の變遷を要領よくまとめらる。

基督教讀本

白石喜之助著

昭和三年四版 新書堂 菊判二四三頁 一・二〇

佛教と相並び世界宗教界の一半を形づくるものは基督教である。其の教線の廣大なる點に於ては佛教のそれを凌駕するものあることは周知の事實である。本書は先づ現在に於ける宗教の不振が何に起因するか、人は宗教なくして生存し得るか、信仰は如何にして發現するか等の問題を提起して簡単に之を説明し、信仰の必要・基督教の信仰の特質を述べてゐる。

次に基督教の生涯を述べてゐる。彼の生涯・死後の復活に關する後世の臆説はしばらく措くとしても、彼が三十歳にして突如バプテスマのヨハネの下にあらはれて洗禮を受け、次いで救世主たる自覺を得、「なんぢら悔改めよ、天國は近づきたり」との福音の宣傳を開始してから磔刑に處せられた僅か數年の間に於ける偉大なる足跡は、かの平和なる五十年の宣教的生涯を送り、八十歳の天壽を完ふした釋尊と極めて好對照をなして居る。後世發展すべき基督教の萌芽は畢竟この教祖の短き生涯に其の端を發して居るのであるから、彼の信仰體驗を解剖することは又極めて重要事項たるを失はない。著者はこれを「基督の倫理」「基督の宗教」の項下に詳説し、更にこの體驗は何人にも可能なることを實證的に述べ、聖書の一般について簡単に記して居る。

此の如く、基督教各派に通ずる根本信仰を極めて平易に敘述したものであるから、入門書として適當であると信ずる。

基督教史

郷司慥爾著

昭和七年改訂 新書堂 四六判四七五頁 二・五〇

日本基督教史としては山本秀燦氏の著があるが、我國の基督教の歴史はかの安土桃山時代以後に於けるカトリック教徒の迫害と安政末以後に於けるプロテスタントの宣教を以て大部分を形づくつて居る。従つて日本文化史上に及ぼせる影響の如きも佛教のそれとは頗るその趣を異にして居る。故に本コースに於ては、廣く世界基督教史を取扱ふ所の本書を選択することとした。

二千年に垂んとする古今東西の基督教史を僅々五百頁以内に收めようとすることは尋常一様の苦心ではない。時代を「原始時代」「使徒直後の時代」「古カトリック教會時代」「カトリック教會の確立時代」「カトリック教會の全盛時代」「カトリック教會の崩壞時代」「宗教改革」「反動改革運動時代」「近世基督教」の九に區分されて居るが、繁簡よろしきを得、終始熱意を以つてこれを完結されて居る點は、入門書として極めて適當であると考へられる。

讀者はこれによつて、基督による宗教が時代と其の宣布せらるる國情とによつて如何なる變遷を受けたか、基督教の精神が如何にして又何なる教團によつて維持されたか、歐洲の政治史に如何なる影響を與へたかを知ることが出来る。

惜むらくは、本書に於ては基督教と世界文化史との關係には殆んど觸れて居ない。この點については基督教思想史・宗教改革史・西洋通史等を併せ讀まれんことを希望する。

哲 學

普通の見解に従つて西洋哲學を主とし、先づ概論的のものに依つて哲學の問題・考へ方を知り、次に論理學に於いて思考の性質・法則を反省し、更に哲學思想の發展を明らかならしめるために、西洋哲學史として古代中世・近世哲學史・現代哲學概論を並べ、支那哲學史・日本思想史をこれに添へた。

印度哲學は初學者に適當な書物がないので省いたが、これは他日適當なものが發刊された時に附け加へたい。ただ研究心のある人には、やや難解ではあるが、宇井伯壽氏著「印度哲學史」(岩波書店、四・〇〇)を奨める。

概論的のものは一般的なものを與へることを主とするため、とかく平面的になり易く、多數の問題・種々の考へ方を極めて簡単に取扱はなければならぬために、個々の點に於ては不十分の弊を免れない。讀者は取扱はれた事柄を簡単に知することに満足せず、自ら共に考へることによつて、不十分な點・疑問の點を自覺することが出来るやうに努めなければならない。これを出發點として始めて哲學に入ることが出来るのである。

哲學を學ぶとは單に哲學の知識を得ることではなくて、哲學的な考へ方を會得することである。

哲 學 講 話 (學生版)

得 能 文 著

昭和六年 第一書房 菊判三一〇頁 一・八〇

現在世に行はれてゐる哲學入門書は極めて多く、しかもそれぞれ特徴があつて、その適否を遽に定めることは困難である。比較的近刊に屬するものの中から本書を選ぶことにした。

本書は先づ「常識でいふ現實の見方」即ち常識的素朴的な現實觀の分析から始めて、常識的に考へられてゐる認識・實在が能く推究する時

は結局如何に歸着すべきものであるかを、西洋哲學の最初の時期を劃するギリシヤ哲學の發展の跡を参照しつつ明かにし、更に哲學史に於ける哲學思想の發展をその論理的必然性から見て、自然的唯物論的・實證主義的・唯心論的・批判主義的・現象學的思想の五段階に分けて論述してゐる。終りに附録として新カント派の紹介がある。かくの如く本書は哲學思想發展の跡を其の論理的必然性に従つて明かにしようとしたもので、そのため取扱はれた問題の範圍の狭められてゐる觀を免れない。例へば現時問題とされてゐる辯證法・生の問題等の解明を欠いてゐるが、然し常識的な考へ方から哲學思想への推移、及び哲學思想そのものの發展を跡付けてゐるばかりでなく、近世哲學に中心的地位を占めるカント哲學の解説に力を入れてゐる點などから見て、適當な入門書であると信ずる。本書は文部省の推薦圖書になつてゐる。

ただ本書は哲學史を顧みつつ論述を進めてゐるので、讀者は本書を讀む前に一先づ哲學史を簡単に概観して置いた方が便利である。このために、波多野精一著「西洋哲學史要」(昭和七年一八版、大日本圖書株式會社、菊判三六六頁、二・三〇)を薦めたい。西洋哲學史要はその發行はやや古いが、敘述が簡單平明で、それ自身一つの哲學入門書でもある。

論 理 學 (哲學叢書)

速 水 澁 著

昭和七年改版 岩波書店 四六判四三一頁 一・八〇

論理學とは普通に形式論理學をいふのであつて、思考の法則を自覺せしめるものとして、重要ではあるが、初學者にとつてはとかく無味乾燥の感を免れない。本書は始めて哲學を研究しようとする人々の準備的階梯として著されたもので、思考の本質に關する深い考察を暗示すると同時に、例題等に於ては實際生活に即したものをを用ふるに努めて、平面的ならしめないと共に、親しみあらしめようとしてゐる。

全篇を緒論・原理論及び方法論とに分け、緒論には論理學の性質及びその略史を極めて簡単に述べ、原理論では思考の本質、その根本原理を説明して概念・判斷・推理を取扱つてゐる。尤も思考の本質を明かにするのは哲學自身の重要な問題であつて、ここでは勿論不十分なのを免れない。然し初學の人には問題の所在が暗示されてゐるだけで充分であらう。方法論は原理論によつて明かにされた原則を基礎として實際に學問的研究をなす場合の方法を説明したもので、普通明瞭に意識せず用ひてゐる方法の性質を自覺せしめると同時に、思考の性質をその

實際の運用に於いて明かにしてゐる。
最後に附録として實際的な、興味のある演習問題を添へて、思考の鍛錬に資してゐる。

西洋 古代 哲學史 (哲學叢書)

安 倍 能 成 著
昭和四年改版三八版 岩波書店 四六判 三四一頁 一・八〇

西洋近世哲學史 (哲學叢書)

安 倍 能 成 著
昭和四年改版三八版 岩波書店 四六判 四一〇頁 一・八〇

哲學は結局人生觀・世界觀の理論的表現であつて、歴史上の哲學はそれぞれの時代思潮を最も理論的に表現したものに外ならない。この意味で哲學史の充分な理解は時代思潮の流れを充分に知らなければ不可能であるともいへる。然し初めて哲學に接しようとする人々に、かかる理解を要求するのは無理であらう。ここでは哲學入門書によつて理解した所を以て、哲學が如何にして現はれ、哲學の問題・その取扱ひ方が歴史的に如何に變遷し發達したかを知ること満足しなければならぬ。ここに擧げた二つの哲學史は、時代思潮の解説の物足りないのは遺憾であるが、以上の意味で獎めてよいものと思ふ。前者は古代ギリシヤの哲學の發生から、申世スコラ哲學の終りまで、後者は文藝復興期から十九世紀末までの哲學を取扱ひ、終りに「最近ドイツ哲學」の章を設けて、いささかながら現代に關説してゐる。而して巻末に索引を附し、更に一般歴史年表と哲學者年表とを並べて相互に對照せしめてゐる。
本書は西洋の權威ある哲學家の敘述に據り、諸家の所説を參照して書かれたものである。間々直譯的生硬な字句が見受けられ、必ずしも讀み易いとはいへないが、表現に正確・嚴密を期してゐることは充分に察せられる。

現代哲學概論

金子 馬 治 著
昭和七年増訂 東京堂 四六判四七三頁 一・八〇

本書は著者の序文によれば、「複雑多岐な現代哲學をば、理想主義と現實主義との兩方面から全的に觀察し、而も現代哲學の由來淵源を端的に明かにしよう」と試みたものである。先づ哲學の意味を説明して、これを人生全體の學即ち根本的な意味の理論的的人生觀であるとなし、次に現代哲學の特徴を述べて、これを理想主義と現實主義とに二大別し、以下その各々に就き、近世の初めに遡り、その淵源から説いて、兩傾向の本質を明かならしめようとしてゐる。これがために、前の西洋近世哲學史と重複する觀がないではないが、重複する部分は前書に精しく述べた所を概括するものとして意味がある。

本書は著者の序文に見ても知られる通り、主として思想傾向を明かにしようとしたもので、現代に行はれてゐるあらゆる思想、あらゆる著名の哲學者に觸れてゐるために、個々の點からいへば、説いて詳しからざる極みがあると共に、その用語も必ずしも嚴密を期してはゐないやうであるが、然しそのためにかへつて解り易く、多岐な現代思想を初學の人に傳へるものとしては恰好であらう。讀者はこの書によつて、西洋現代の哲學の傾向に通じ、個々の學說の思想界に於ける地位を知つて、然る後更に個々の哲學者の思索の跡を辿るべきであると思ふ。
因に本書は既に二十三版を重ね、屢々増訂を加へてゐるにもかかはらず、誤植が目につくのは遺憾である。

支那哲學史概説

宇 野 哲 人 著
大正三年 大同館 菊判四二三頁 二・八〇

支那哲學といふと、とかく難解な漢字漢文のため僻易させられるのが普通であるが、本書は著者自ら「困難なる哲學上の問題を極めて平易に簡明に、苟くも文字ありて、且つ幾分の素養あらば、何人も容易に了解しうるやうに説明した。」と自負してゐるやうに、徒らに難解な言

葉を用ひずに、支那思想の大體を極めて平易に敘述したものである。先づ支那文化の淵源・民族性を紹介し、第一編上古に於て唐虞三代の思想・周易の思想を説明し、從來の思想を大成したといはれる孔子から始めて、諸家の説を紹介してゐる。第二編中世では、秦漢から五代までの約千二百年間の道教・佛教の盛んに行はれた時代の思想を概観し、第三編近代に於て、佛老の思想を加味して復活した儒教の後に、清朝に入つて考證學が盛んになり、更に公羊學が興つて、それが共和政體の建設に導いた所以をも明かならしめようとしてゐる。終りに附録として、諸思想・諸家の代表的の原辭を原文で擧げて、その要旨を直接に知る便に供してゐる。

著者は更に「凡そ支那哲學の要領は、此書に盡きてゐることは、予の敢て斷言して憚らざる所である」と自らいつてゐるが、支那思潮の大體・各思想家の要領を、平易に簡潔に傳へるものとして恐らくこの書の右に出づるものはないであらうと思ふ。

日本思想史概説

田 中 義 能 著

昭和七年 日本學術研究會 菊判二一四頁 二・五〇

哲學といふ言葉がある程度に理論的に組織された思想を指すとすれば、日本の思想は幾分非哲學的たるを免れない。日本哲學の成立は將來に期待すべきであらう。我々は日本思想史を通じて、その思想傾向・哲學的素質を見ることで満足しなければならない。

日本の思想はもともと大陸の思想を受けとることによつて成長したもので、佛教・儒教を知らずには日本思想の發達を充分に理解することが出来ないのはいふまでもない。純日本的と見做される神道さへ、自覺的な思想として成立したのは儒教・佛教の影響によつたのである。

然し一般に日本思想研究者には、日本の特殊な偉さを強調しようとする餘り、この點に於て歪められた見方をするものが少くない。本書にもまた幾分この傾向がないわけではない。のみならず著者が神道學者であるためか、儒教・佛教の取扱ひ方に幾分不徹底の嫌ひがある。ただ本書は日本人の思想的傾向を簡單に知らせるものとして便利であらうと思ふ。

先づ第一章緒論に原始民族の思想生活の特徴を擧げ、日本思想は我國有思想が儒佛の思想を吸収同化して發展したものであるとし、第二章に我が固有思想の中心をなす敬神の觀念を明かにし、同時にその國家觀念道德觀念等の特質を明かにしてゐる。第三章に儒教・佛教の傳來及

びその影響を述べ、その強大な影響にも拘はらず、固有思想の特色たる敬神觀念が益々發展せしめられたことを論じてゐる。第二章・第三章は「上古の思想」として奈良朝時代までを取扱つてゐるが、第四章「中古の思想」に平安朝時代に主として佛教が次第に固有の思想によつて改造される傾向を示したこと、第五章「近古の思想」に自主的佛教思想の發達に伴ひ、國民的自覺が起つて神道思想の發達を見たことを説明し、第六章「近世の思想」には江戸時代、儒教の興隆に伴ひ、これと交錯しつつ神道思想の發展した顛末を述べ、これが王政維新に至る徑路及び維新當時の思想を簡單に述べてゐる。以上は本書の主要な點を紹介したのであるが、勿論それぞれの時代の總ての著しい思想に觸れ、又一々文獻に據つて論述を進めてゐる。附録として日本思想史年表を添へてある。

倫理

倫理の方面においては、大島正徳氏著「倫理學概論」吉田靜致氏著「倫理學原論」深作安文氏著「國民道德綱要」の三書を選んだ。大島正徳氏著「倫理學概論」は其の序文にも示されてゐる如く、倫理研究に志す初學者のため入門書として著はされたものであるから、讀者は先づ本書に依つて其の基礎的知識を養成されん事を勧めらる。更に吉田氏の「原論」は著者の東京帝大に於ける倫理學概論の講義を出版せるもので、一見前書と重複するの觀あるも、其の論述の方法は自ら趣を異にし、讀者をして更に其の知識を確實ならしめる所があらう。深作氏の「國民道德綱要」は特に我道徳思想の一般を窺ひ知らしめんがために示したのである。

更に學史を知るために、西洋倫理に關するものとして、小野正康氏著「西洋倫理學史」を選び、日本倫理に關しては前掲深作氏著「國民道德綱要」或は後に掲ぐる「思想と國家」中の諸編を参照されたい。尙哲學の部田中義能氏著「日本思想史概説」に依つて日本思想史を窺ひ、更に宇野哲人氏著「支那哲學史講話」をあはせ讀んで支那思想史を理解する事は更に望ましい事である。最後に示した深作安文氏著「思想と國家」は現下社會の情勢に鑑みて選んだものである。

訂改倫理學概論

大島正徳著

昭和八年訂正 至文堂 菊判二五二頁 一・九〇

「一體如何なる學問でも概論を書くこと云ふ事は實は最もむづかしい事であるが」と著者は其の序文に於て述べてゐる。概論と名づけても、其の扱ひ方の如何に依つて随分と其の趣を異にするものであるが、本書に於ける著者の態度は所謂倫理學に對する著者の一般高等常識を講述したものである。従つて其の述ぶる所の思想も平易にしてよく敷衍されて居り、倫理學研究に志す初學者の爲の入門書としては適切のものであらう。

今其の内容を見るに先づ第一章緒論に於て倫理學の意義と性質を述べ、更に倫理學の研究問題は行爲の研究であり、道徳的意識又は良心の研究であり、更に行爲を善し・惡しといはしめ、べし・べがらずと思はしむる所以の規範標準又は目的理想の研究であると述べてゐる。即ち倫理學に於ては行爲論・良心論・標準乃至理想論が其の三大部門を作るものなるを説いてゐる。以下行爲論・良心論・道徳的標準論の問題へと筆を進めて、即ち行爲論に於ては、行爲の意味・行爲の要素・動機論と結果論・目的と手段・行爲と品性・道徳的因果・自由と必至の七節に分つて、各々著者の所懐が幾多の引例を示す事に依つて極く平易に述べられてゐる。更に良心論に於ては心の性質・良心の起源・惡心、惡行の性質及び根源・自我の慾望と良心・自我の自律等に亘つて考察し、進んで道徳生活は絶えざる反省であり、努力であり、向上であり、進歩である事を説いてゐる。

更に道徳的標準論に於いて、我には良心作用があるから行爲について善し・惡しと感じ知る事は出来るが、更に斯く判別する良心作用は抑々何を標準となし規範となすかの標準論を述べて、更に快樂主義・合理主義・自我實現説・人格説・人格の意味・社會と自己・理想と現實の問題を其の中に扱つてゐる。讀者は先づ本書に依つて倫理學の概説を知ると共に、更に人生は理想にして現實の生活である事を知らなければならぬ。

倫理學原論

吉田靜致著

昭和七年 目黒書店 菊判五八三頁 四・五〇

本書は著者の東京帝國大學文學部學生に對してなしたる倫理學概論の講義を出版せるものである。著者の講演・文章が平易にして其の要を得たる事に關しては夙に知られてゐる所であるが、本講義に於ても幾多の難問題を著者獨得の平明なる講話の中に論評し去つて剩すところがない。

今其の内容を略記すれば、第一講より第二十七講に亘つて各々其の見出しを附し、著者の豊富なる思想を、古來の倫理學を批評し、現代倫理學の趨勢を説きつつ叙述してゐる。先づ倫理學の出發は人格の二重性に存する事を説いてゐる。即ち人間に於ては現在の刺戟に應ずる衝動

的生活と、それに對して過去を思ひ將來を考へて、それを基礎として活動する所の超現在の生活との兩者の間に衝突が起る。其處に解決を要する問題を生じて人間は煩悶し、自覺し、向上して行く。かくて著者は、常に有限の境地に立ちつつ而も之を克服し無限の本質を發揮せんとする緊張の状態が實に人格そのものの特性である事を説いてゐる。尙價值論、眞・善・美・聖等の問題、善の特異性と其の論評、良心の問題と其の批評を叙述し、更に幾多の倫理問題を根本より説き起して之を敷衍し、或は學理より進んで日常生活の問題にうつり、其の間各學説の紹介と著者の批評を加へ、最後に國際主義の眞意に迄論及してゐる。殊に著者が到る所に引く實例は一面讀者をして興味を喚起せしむると同時に又其の理解を助ける。所々英獨の原文が引用されてゐるが、一々著者の懇切なる邦譯が附してあるから、讀破するに支障を來すやうな事はない。

國民道德綱要

深 作 安 文 著

昭和七年再版 弘道館 菊判二六一頁 一・八〇

著者は其の序文に「我國體に關する眞の知識と眞の信念は眞摯なる研究と思索が前提せられる」事を述べてゐるが、讀者は先づ其の心を以て本書を讀み、靜かに祖國の歴史を顧み、深く自己の將來と我が國體の精華とを知つて欲しい。

今其の内容を簡単に紹介すれば、全編を十章に分ち、先づ第一章に於て、國民道德論の勃興と其の意義及び國民道德研究の必要なる所以を力説してゐる。人類の歴史の殆んど全部は國家といふ社會の下に生活する人民即ち國民の盛衰興亡の痕跡に外ならない。國家の存續と發達を圖るために國民たるものは是非共國民としての道德を實行せねばならない。是故に國民道德なるものは、之を有する國民の依つて以て存續し發展する所以のものであつて、是が盛んであれば國家が榮え、是が衰へれば國家も亦衰微し來るのである。個性の充分に鮮明な個人は通例其の人格的價値が大であるやうに、國民道德の特色の鮮明な國民は亦大なる國民である。斯様に考へ來れば、爲すある國民は各々其の道德的特色を有して一國の存續と發展とを圖つて居る事が知られる。我國の國民道德を規定する條件として、著者は地理・歴史・家族組織・國體及び國民性の五箇條をあげ、以下章を送つて國民道德とその關係を叙述してゐる。

更に我國の國民道德の徳目をあげ、其の主なるものとして神道から來る所の敬神・崇祖・潔白・正直・簡素・快活・勇壯・感恩、武士道か

ら來る所の武勇・節義・誠實・廉恥・質素・優雅・愛家・禮讓・仁愛・寛裕・崇佛等をあげ、最後に時勢の進運と國民道德、外來思想と國民道德との關係にまで説き及んでゐる。

全編を通じて教科書風に編纂せられ、尙上方見出しに一々其の主要題目が掲げられてゐるので、讀者の理解記憶に甚だ便する所があらう。

西洋倫理學史

小 野 正 康 著

昭和七年 甲子社書房 菊判三二八頁 二・〇〇

本書は教育講座に於ける西洋倫理學史を單行本として出版せるものであるが、先づ第一編に於て、希臘羅馬の倫理、即ちソクラテス、プラトーン、アリストテレスを始めとしてストア派・エピクロス學派等の諸説を解説して羅馬時代より中世時代への思想の推移を叙述し、第二編に中世の倫理を説き、基督及び基督教の發展・教父時代の倫理・スコラ時代の倫理・中世の神祕主義・教會の全盛と修道院運動等に互つて述べてゐる。第三編に於て、過渡時代の倫理を説き、スコラ哲學の内部よりの崩壞を始めとしてルネサンスの文化とその諸相・人文主義・宗教改革等の問題が簡明に且つ興味深く説かれてゐる。近世及び現代の倫理學には説き及んでゐないが、全般を通じて叙説平易にして、初めて西洋倫理學史を學ばんとするものによき手引であらう。本書は吉田・小野兩氏共著「西洋倫理學史」を要約せるものともいふ可きものであるから、更に詳細を知らんとする者は該書に依られる事をすすめる。尙近世及び現代の倫理學史を缺く事は甚だ遺憾であるが、讀者は本目錄哲學の部に於ける「西洋近世哲學史」「現代哲學概論」等に依つて其の基礎的知識を養成されたい。特にカントの實踐理性批判に通ずる事は現代の倫理學を理解する基本的條件となるものであるから、充分研究されたい。

思想と國家

深 作 安 文 著

昭和五年 目黒書店 菊判五一八頁 四・〇〇

本書は著者最近數年間に亘り諸雜誌に掲載した論文並に講演筆記を再録したもので、思想・國家・社會・政治・教育・神道・日本思想・修養の八篇に分たれ、本書を以て現下の思想問題解決の一助としようとしてゐる。就中、第一思想編・第二國家編はその中核をなすもので、國家觀念の徹底・實行主義としての人格主義、この二つを中心とし、之を以て思想問題解決の基本的條件としてゐる。内容を略記すれば、第一思想篇では、十八世紀末に起つた歐洲産業革命より共產主義の發生、及び之が世界大戦中我國に輸入されるに至る迄の經過を簡単に叙述し、而も此等新思想の根本的に我が國情と相反するものある所以を力説してゐる。

第二國家篇に説く所は、著者の所謂人格的國家主義で國際主義を眼中におく所の國家主義の謂である。第三社會篇は著者の處生哲學で、學術にまれ、道徳にまれ、又宗教にまれ、逸早く己が生活原理を見出し、之に依つて日々の實生活を律して、人格の内容を充實すべきを説いてゐる。第四政治篇・第五教育篇は何れも政治及び教育に就きその意義及び理想を陳べて、徒なる外國模倣を排し、第七篇に日本固有の神道及日本精神に關して史的記述を試み、第八章に至つては結論的に一般修養論を述べてゐる。

本書の説く所は決して高遠な學理ではなく、難解な哲學でもない。其の目的とするところは徹頭徹尾實踐倫理である。本書は文部省推薦圖書になつてゐる。

心理

心理學の入門書として、先づ一般的知識を興へ、心理學に對する興味を喚起するために松本博士の概論的著述を擧げることにした。心理學は未だ若い學問であり乍ら、その必要は人生の多くの方面に亘り、近時其の領域は非常に擴つてゐるのであるが、茲では實驗心理學の基礎的概念を會得する事を肝要とした。兒童及び青年の心理の研究は今日最も重要視されてゐるものであり、更に「兩親のための一般心理學」は心理學を知ると知らざるとに拘らず世の父兄の一讀を得たいものである。心理學は現在生活する人間の心理を研究するのであるが、そのためには人類發達の根底を理解しなければならず、茲に人類精神文化發達の徑路を探究するものとして、桑田博士の「ダントの民族心理學」を擧げた。尙心理學史ともいふ可き斯學の過去及び現在に於ける趨勢と其の應用範圍を總括的に窺ふには、連水博士の「現代之心理學」が適當である。尙本書には心理學の諸多の専門的部門に進む者の爲に隨所に適當な參考書が掲げてある。

心理學講話

松本亦太郎著

昭和七年改訂五七版 改造社 四六判四五頁 三・五〇

本書は一般の人に了解せしめんとする目的を以て心理學の大要を概括敘したものである。隨つて説明は懇切で而も分り易く、心理學一般に興味を抱かしめるやうに説かれてゐる。

先づ「心理學の發達」として、素朴な考へ方による靈魂心理説より自然科学的考へ方による現今の經驗心理學への發達過程を簡単に述べ、次いで「精神的機能」として人間精神作用の特性を認識・感情・意志の三方向に分つて多くの心理學者の學説及び實驗を詳解してゐる。第三に「精神的素質」として人間の素質を情意的素質と知的素質とに分けて研究し、尙殊に智能の遺傳に就いて實驗に基いて簡単に説明してゐる。此處に素質心理學に於ける著者の多年の蘊蓄が示されてゐる。

以上の個人的精神作用に對して「社會的精神作用」として社會意志の活動を檢討し、社會意志と個人心理との關係を社會心理學の方面より説明してゐる。最後に「心理學應用」の部門に於て、教育・犯罪・優生・能率増進・職業等内外に於ける應用研究の狀況を述べてゐる。尙附録として種々の實驗的研究及び「自我の意識」「性格・人格」「學習の過程」「思考と言語との關係」等の論文を載せてゐる。

現代之心理學

速水 滉著

昭和六年二六版 不老閣書房 卷四〇八頁 三・〇〇

現在諸種の方面に發展し、其の應用範圍の極めて廣い心理學の現状を最も簡明に説明したもので、上編「心理學の過去と現代」では、心理學研究の態度を鮮明し、心理學の簡單なる歴史より始めて心理學が取扱ふ各部門に就いて敘述してゐる。即ち變態心理學・動物心理學・兒童心理學・個人的心理學・社會心理學・民族心理學・生理的心理學及び實驗心理學の各章に亘つて其の研究の對象・目的・特性・範圍を明らかにし、その方面に於ける著名なる心理學者の學說業績を併せて論じ、之等特殊心理學の發達の徑路と一般心理學との關係、並に其の研究の影響と將來とを述べてゐる。尙心理學研究の應用方面に就いてもその實績をあげて理論的に討究されてゐる。

下編「精神機能の概説」に於ては、一般心理學として人間精神の微妙な機能に就いて心理學的考察がなされてゐる。即ち意識・動作・注意・習慣・本能・知識・感情・情緒等の心的現象に關して説明したもので、要を得た心理學概論であるといふことが出来る。又進んでこの一部門に興味をもつて深く研究しようとする人は、上編各章の末尾に附記してある内外の參考書に據るの便があらう。

ヴントの民族心理學

桑田芳藏著

昭和七年八版 改造社 四六四九七頁 三・五〇

民族心理學は常識的に考へられるやうな民族性の研究ではなく、人間の心理の研究としての實驗心理學に對して、人類の心理的發達の研究

である。實驗心理學の創始者ヴントは其の後期の大きな業績として民族心理學の基礎をも開いた。此の根本方法は實驗の不可能な、複雑な精神作用に用ひられる。本書はヴント心理學の基本觀念及び實驗心理學の研究範圍を明かにし、これと區別して民族心理學を生成の根柢より理解せしめ、ヴントの浩瀚なる民族心理學研究の著述を總括して、斯學全般の知識を最も簡明に要約したものである。

原始人よりトテミズムの時代・英雄及び神の時代・世界文化の時代まで人類の精神發達の徑路を辿り、此の長い人類歴史の間に現はれる民族の言語・風習・神話・宗教・藝術・社會・文化等人類の精神的諸産物・諸現象を詳述してゐる。此處にヴントの心理學體系並びに心理學的世界觀の最もよき理解が示されてゐるのみならず、著者の立場が明かにされてゐる。

別論として「文化と歴史」には世界文化の發達とその徑路領域の移動交渉關係の擴大を述べ、文化現象の過去より現代の諸事情に及び、ヴントの歴史觀・國家觀が總合的に検討されてゐる。尙附録として「兒童の想像」「兒童の言語」に關する綿密なる心理的研究が加へられてゐる。本書は民族心理學の指導書として役立つ唯一の良書であらう。

兒童心理學

久保良英著

昭和六年 藤井書店 菊判五三八頁 四・五〇

兒童心理學は兒童の心理作用を實驗的に研究するものであつて、兒童の教育に、訓練に、學習に應用されて、肝要缺くべからざるものとなつてゐる。育児に責任を持つ両親、兒童教育に従事する人々が是非知つて置かねばならないものである。本書は其の意味で最も新しい學說による科學的研究書である。過去の兒童心理學では子供が大人に發達することは一定の胚芽が量的に開發する事であるとして、精神の發達を機械的計量的に考へたのであるが、今日ではかかる考へ方が全く覆り、兒童は兒童なりに比較的纏つた精神段階にあるものとして、大人とは別の思考や想像作用をもつた獨立體であるとするのである。斯かる發達心理學の立場から兒童の心理を考察し實驗して、原始階段として動物・原始人等の比較研究を併せ述べてゐる。

精神發達の總體概念を、發達の本質・發達の階段・發達の一般様式を詳述し、次いで兒童の發達期を乳兒期・幼兒期・學童期の三期に分ち

身體發育と智能・感情及び情緒の發達を攻究してゐる。此の三階段に於ける兒童の行動・想像・思考・記憶・鑑賞・創作・言語等を詳細に檢出し、彼等の繪畫・音樂・舞踊・童話・文字・數の能力及び學習能力を調べ、彼等が有する道德觀念・宗教觀念等を明かにしてゐる。各階段に於ける智能檢査に用ふるメンタルテストの方法を講じ、正常兒童の標準を示し、その正しい躰方を教へてゐる。最後に近世兒童心理學史を、その哲學的教育學的兒童研究から實驗的應用心理學的研究まで一纏めにして叙説し、その應用範圍を示してゐる。

本書は著者の兒童心理研究を集大成せるものであり、程度稍々高きに過ぎる嫌はあるが、他に適當なものが見當らないから、姑くこれを擧げることとする。

青年期の心理

青木 誠 四郎 著

昭和七年七版 古今書院 四六判四一〇頁 二・五〇

青年の時代は人の一生に極めて重要な時期であるが故に、青年教育も亦重要な意義がある。此の教育指導は、周囲の事情に敏感でその動搖振幅の大きい青年期の心理状態を理解せずして一日も能くすることが出来ない。本書は青年の心を知るの要を説き、我國現代青年の精神的傾向に就いて特に深甚なる考察を爲したものである。

即ち青年の自然の心の動きを知り、その中に養ひ育つべきものを認めて、之を保育せしめるよう、青年期の生理的及び心理的の姿を檢出すると共に、その精神的特性の諸相を詳細に説明してゐる。次に青年に對する環境の影響、その周圍に展開する外界の刺激、生活經驗の過去と現在の傾向、情緒の色彩等に就いて新味ある心理學的研究をなしてゐる。更に青年の本能的な生活の側面並びに思想の特性を述べ、青年の道德性及び宗教心の實驗的結果を整理し、綿密なる統計によつて青年の精神的傾向を興味深く且つ出来るだけ明瞭に把握せんと努めてゐる。之に依つて青年期の心理を一通り會得する事が出来る。附録として、近時青少年の魅惑の對象となつてゐる活動寫眞に對する彼等の嗜好傾向の調査が加へられてゐる。現代青年を理解する上に適當な書である。

兩親のための一般心理學

松本 亦太郎 著

昭和五年 先進社 四六判二八七頁 二・〇〇

兩親のために、子供の心理活動の一般を平明に講じ、併せて之が取扱ひ方・子供の躰け方を敘述したもので、先づ「人の心と自然界」と題して、人間の自然の衝動・本能・素質が自然と相互に交錯し、調和して發達進化する過程とその文化的意義を解き、幼児の意識にあらはれる自然界を探究して都會兒童と村落兒童の自然に對する觀賞の差異を説いてゐる。日本の文化と關聯して含著多い叙説である。

兒童の心と身體の運動・心と學習の過程に就いては、幼児の精神發達が學習によつて進展してゆくことを兒童の歩行運動其の他によつて調べ、學習效果の進路・學習と満足感の關係・強制學習と自由學習との得失等の重要な生理的心理問題に就いて討究してゐる。幼児の感覺と知覺の發生、兒童思想の發達と言語機能の關係、幼少兒の原始的情緒、憤怒・恐怖・好奇心等を説いて兩親の注意すべき事項を詳細に擧げてゐる。

次に兒童精神の發達に就き性格の發展・稟質及び人格の形成過程を分明にし、之が教育の効果は如何なる方面に現はれ来るかを述べ、心理學的見地より強制的知識教育の誤謬を指摘し、又宗教的道德的陶冶に關して多くの注意を促し、一般兒童の最も近き教育者としての兩親に教示する處が多い。兩親の子供に對する態度に關しては英國の理學者マクテュガル等の意見を紹介し、親としての兒童の心理の取扱ひ方、延いては子供を正しく育てるための精神的心得を詳しく説明してゐる。

本書は松本博士が隨時世の兩親のために心理學的に兒童を解剖し、その精神を考究し、最も分り易く心理學的な考へ方の必要なることを説かれたものであるだけ、誰にも興味深く讀めるものである。殊に子供の友達である兩親及び教育者にとつて裨益するところ多く、一昨年文部省の推薦圖書となつたものである。

教育

教育については、教育の本質の如何なるものであるかを知り、更に西洋及び日本における教育の歴史を概観することにした。学校教育のことは社会教育と別個の範圍を占めるものであり、直接本目錄に屬するものとは考へられないかも知れないが、教育の本質においては異なるところなく、且つ教育學一般について知るに必要缺くべからざるものであるから、吉川熊次氏の「教育學綱要」を擧げて、その目的に備へることにした。

「社会教育全般」互る解説書を擧げて、これに對する關心を強く喚び起したく思ふのであるが、纏つたものが得られないのである。せめて、現今重要視せられてゐる「公民教育」に關しては、是非とも一書を擧げたいと思ふが、適當なものを見出すことが出来ないのは遺憾の極みである。僅かに家庭教育上の必讀書として、小西重直氏の「母のための教育講話」を掲げるだけで満足しなければならないのである。出来るだけ早くこの缺を補ひたいものと思ふ。

教育の本質觀

小西重直著

昭和七年三〇版 玉川學園出版部 四六判一九六頁 一・二〇

本書は教育の本質に對する著者の切實なる體驗を物語られたものである。「教育の本質を認識的に完全に明にすることは困難であり、又實踐的に教育の本質と完全に一致することも容易でない」ことは著者の論述されて居る通りである。然しながら教育の理念を追求すること、及びこれが實現に對して眞摯にして敬虔なる努力を拂はれつつある著者の教育本質觀をきくことは、教育の聖業に志すものにとつては最も緊要なことではならない。

第一章の「教育的體驗への概觀的反省」では、從來對立的に考へられ、叙述されて居た教育の「主體と客體」「形式と内容」「存在と當爲・

價值」の如きは教育的體驗に於ては兩者六分の境地から對立に進み、融合の境地に達すべきであることを述べられて居る。この叙述は一見難解のやうであるが、極めて平明に、「教育する人と教育される人」が教育的思慕によりて結合し互に文化的思慕を抱いてイデアの前に祈を捧ぐる場合には兩者は全く無差別である。……此時こそ吾々は實に教育的體驗の本質を直接に内面的に體驗するのである」と述べて居るから何人にも理解されるであらう。

次は本書の中心をなす「教育的理念の構成」で、教育の目標としての文化的思慕と其の實現發展に關して論述されて居る。先づ人間固有の價值が靈的自我を有し、その靈には敬・愛・信なる眞實性を具有することが述べられて居る。この眞實性は、一言にして言へば敬虔の態度であり、凡てを粗末にしない態度であるが、この眞實性を有するが故に、眞實を求むる心・自己の進展を圖らんとする意圖を生ずるのである。故に眞實性は教育の出發點であり又途行であり、その目標でもあると述べられて居る。

最後の「教育的現實の構成」の章では、以上の本質觀を基礎として「教育する人、さる人」「文化と教育」「社會と教育」「自然と教育」「兒童と教育」「内面修練と勞作」等實際教育に於ける靈の眞實性の顯現の態様が略述されて居る。何れも一方は高遠なる教育的體驗を説くと共に、他方卑近な實例によつて論證されて居るから、讀者は不知不識の間に著者の敬虔なる教育觀を窺ふことが出来る。

教育史綱要

吉田熊次著

昭和三年五版 日黒書店 四六判本文二一三頁 附録 五二頁 二・〇〇

本書はもと教科書として起稿されたものを改訂したもので、本邦教育史と西洋教育史とが一本の中に併せ叙述されて居る。その目的とする所は、本邦現時の教育の理論及び實際が如何に由來し、西洋の教育思想を如何にして我邦に展開せしめたかを明かにせんとするもので、全卷を四編に分つてある。

第一編「緒論」に於ては、教育史研究の意義と目的とを述べ、現今の教育事實と教育思想との理解に際してこの研究の必要なる所以を説き、終に全編の序論として未開民族の教育に關して概觀して居る。何れも簡單によく大綱を叙べつくしてある。第二編以下は本論で、

最初に明治以前の本邦教育史を述べ、次に西洋教育史に及び、最後に明治以後の本邦教育史で結んでゐる。此の順序は我國教育思想上に於ける西洋思想の影響を明かにせんための著者の企である。

第二編「明治以前に於ける本邦教育」の項では、太古・上古・奈良平安・鎌倉室町・江戸時代と時代を區切つて、その教育思想・制度・設備等の變遷を記し、貴族教育より次第に庶民教育の途の開け行く様を傳へて居る。

第三編「歐米に於ける教育の發達」に於ては、全巻中最も多くの頁を用ひて、希臘時代より十九世紀に至る教育思潮を紹介し、西歐の有名な教育家・教育學者は全部この項に於て、その小傳・思想・學說が紹介されてある。尙此の編の最後の章に、明治初年の我國教育界に最も影響深かつた十九世紀の英米獨佛の學校教育に關し、その發達の狀態が示されてある。

第四編は「明治以後に於ける本邦教育」で、明治初年の教育理想は皇學所及び漢學所の規則の中の左の二項

一、國體ヲ辨ジ名分ヲ正スベキ事

一、漢土、西洋ノ學ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事

であつたが、世間一般が所謂文明開化の時代であつたので、教育思想も一頃は歐米の模倣を主とし來つたが、明治二十三年教育に關する勅語を下し賜はつてからは、我國教育の大本は確定せられ、之に加ふるに日清日露の兩役以來、國民の民族的自覺の高まると共に、教育上の進歩も亦著しきものあつたことが述べられてある。

尙卷末に附録として、ベスタロツチ、フレール、スベンサーの教育學說、及び明治初年我國政府により招聘せられた米國の教育學者ダビット・モルレー教授の日本の教育に關する意見並に批判が紹介せられてある。

教育學綱要

吉田熊次著

昭和五年四版 目黒書店 四六判 本文一九〇頁 附録 七五頁 二・〇〇

本書は學校教育の活動全般を教育學的に概括し、教育活動と教育學の關係を明かにせんとするもので、六編よりなつて居る。

第一編「緒論」に於ては、教育に廣狹二義あることを述べ、本書に於て取扱ふ所ものは狹義の教育即ち「成熟者の未成熟者に與ふる所の具案的にして且つ繼續的な影響なり」となし、次に教育の可能・制限・教育學の性質を記述してある。第二編以下は著者の所謂教育學の分類に従ひ目的論・養護論・教授論・訓練論・學校論に分つて居る。

第二編「目的論」に於ては、先づ教育主義の變遷は人格價值に關する見解の相違に依る旨を述べ、教育主義の確立には教育其のものの見地と範圍とを基礎となすべきであるとなし、次に「教育と人生」「教育と國家」との關係を論じ、「小學校教育の目的」を小學校令第一條によつて解説して居る。

第三編「養護論」は、養護の目的に次いで兒童身體の發達・養護の方法を述べ、次に小學校教育に於ける養護は家庭及び一般社會との聯絡の上になさるべきを説いて居る。

第四編「教授論」に於ては、小學校教育の目的に準據し、兒童精神の發達に留意すると共に、一方には教材の選擇・排列、教授の段階・様式に精通し、他方には熟練と成績とによつて其の効果をあくべきを述べて居る。最後に最近教授論並に其の弊害についての注意を述べ、知能の形式的陶冶・創始的精神の養成の必要を力説して居る。

第五編「訓練論」に於ては、訓練の目的は形式的には人格の意志及び感情的生活の陶冶をなすにあるが、實質的には勅語の御趣旨に應ずるものでなければならない事を説き、次には訓練の心理的基礎、訓練の主義・機會・手段、訓練と個性、訓練上學校と家庭及び社會との關係を述べ、最後に以上の養護・教授・訓練は相互に緊密に連絡し、教育の効果を全うすべきものなることを述べて居る。

第六編は「教育の種類及び場所」と題し、教育の種類・學校教育の發達・幼稚園・學校體系・教員の養成に分つて其の要旨を述べて居る。以上の諸項は一般教育學教科書に於ても見る所であるが、本書に於ては一貫せる教育學說を基礎として、其の要旨を簡潔に記述し、隨所に卓拔なる著者の見解を披瀝し、懇切に教育者の陥り易き弊害匡救の法を述べ、教職の尊嚴と責任の重大とを論じて教育者の自覺を促すに力めて居るから、教育學の入門書としては間然する所ないと信ずる。

附録の「教育學の現在及び將來」「教育問題の設定と其の研究態度」「高等普通教育の意義」「科學大系に於ける教育學の地位」は、主として學としての教育學の考究を深め、著者の教育學說を理解せんとする人にとつては何れも關却すべからざる好題目たるを失はないと信ずる。

母のための教育講話

小西重直著

昭和五年 先進社 四六判一五五頁 一・五〇

本書の内容は次に述ぶるが如く、専ら家庭の教育者たる母に對して教育の本質の何物なるかを説き、その本質より見て兒童の生活を如何に指導すべきかを取扱つたもので、兒童の生活を出発點として其の教育方法を講ずるものとは著しき對立をなすものである。

全章を分つて「母性と教育」「教育の本質」「教育と文化」「教育と自然」「教育と社會」「教育と兒童性」「自發活動」「興味」「子供と價值生活」「自由と干渉」「家庭に於ける知育」「家庭に於ける徳育」「家庭に於ける信仰」「遊戯と勤勞」「教育者としての母」の十六となしてゐる。今其の概要をあくれば左の如し。

「母性と教育」に於て、母性愛が自然であり、絶對であることを論じ、此の自然にして且つ獻身的愛と、かかる愛より出づる努力とが教育の出発點であり且つ歸著點であることを述べてゐる。

「教育の本質」の一章は著者の教育哲學を論述したもので、所説頗る高遠なるが故に僅かに敷衍を以てこれを紹介することは困難であるが、要説すれば、著者は意識の本源を眞實性と名づけ、この眞實性を萬人に共通するものとして居る。而して教育とはかかる意識の内奥に沈潜する眞實性を價值化・當爲化する過程の生活即ち陶冶の生活であるとし、教育者と被教育者とはこの價值に對する敬・愛・信の態度に於て融合して行かなければならぬと論じてゐる。

次に「教育と文化」に於ては、教育は文化財を人間の意識に體驗させるものであるが、文化それ自體は直に教育に役立てることは出来ないから、教育者たる父母・教師の人格の中に取り入れられ、教育的に改造せられ、子供に對する愛の發露によつて子供に傳はつて行くとなして居る。

「教育と自然」に於ては、自然を征服するといふ觀念のあやまりなることを指摘し、これを理解し、その役目を果させることによつて吾々

の生活を豊滿にするにありとし、自然と密接なる關係を有する兒童の生活を此の方向に導くべきことを教へてゐる。

「教育と社會」に於ては、各自の眞實性に基いて結合する本質的社會即ち善良なる教育的環境の實現が母親の社會運動の目標なることを述べ、「教育と兒童性」に於ては、「子供らしさ」と個性を尊重すべき所以を説いて居る。

更に「子供と價值生活」に於ては、價值の押賣をする態度を排して、これが創造の必要及び兩親の價值觀と一體でなければならぬことを説き、「家庭に於ける知育」の基礎は、家庭生活の公明正大であり、これによつて眞理を愛するの念を養ふにあること、「美育」とは美的情操を培ふことによつて、圓滿なる人格を養ふことである。それには兩親の人格を中心としなければならぬと述べ、「徳育」は子供の自然さ・素直さを保持するやうに導くことであると述べてゐる。

「信仰」の章に於ては、學校に於ける宗教教育は不十分なるが故に、家庭に於てこれを養ふべきを述べ、子供は母の愛する人を愛し、敬する神を敬するが故に、宗教的信仰の源泉は母性なりと極言して居る。

「遊戯と勤勞」、遊戯と勤勞とは兩者共に活動を其の本質としてゐる。故に教育上からは遊戯を導いて勤勞を樂しむといふ方向に導くべきことを述べ、最後に母たるもの注意すべき點四ヶ條を掲げて居る。大要右の如く多少難解な點もあるが、世の母のために、一貫せる教育の本質觀を掲げ、その向ふ處を示せるものである。本書は文部省推薦圖書となつてゐる。

社會

一口に社會といつても其の意味は極めて多義的で、何が社會であるかその本體を捉へることは仲々に難しい。この本體を捉へるためにプラトールやアリストートルの時代から、我々の現實の社會生活を色々に考察することが行はれ來つたのであるが、之が社會學といふ名の下に一つの知識體系として樹立されるに至つたのは漸く十九世紀の初め頃である。即ち十八世紀末佛蘭西に生れたアウギュスト・コントは、初めて社會學といふ名稱を用ひて、社會的諸現象の綜合的全體にその研究主題を求め、ここから社會の構成立に變遷に關する普遍的法則を見出し、更に之に依つて將來起るべき社會的變遷を豫測しようとしたのである。その後、今世紀の初頭、獨逸社會學界に最も重きをなしたジンメルは、社會學の中心問題を社會に最も固有な結社形式としての心的相互作用に求め、之を論理的に整序し、心理的に説明して、其の諸形式の一般的性質を究明することを以て社會學とする學說を立てた。この二つの學說は、今日社會學界を流れる主なる潮流で、幾多の社會學說は何れもその根源をこの二つの學說の中に見出し得るのである。コント流の學說は主として英米國に發達展開し、我國初期の社會學に影響するところも大であつた。ジンメル流の學說は獨逸に生じて主として自國內で發展し、最近の我國社會學界には相當大なる影響を與へてゐる。その何れをよしとするかは勿論一朝一夕には定め難い問題である。

本コースではこの二つの潮流を代表するものとして、小林郁氏の「社會學概論」と高田保馬博士の「社會學概論」を最も適切なるものとして採つたのであるが、順序としては理解に便にして興味ある前者を先にすることをすすめた。

社會學に關する一般概念を得た人々は、進んで學史に依つて社會學研究の變遷を知るべきで、そのために戸田貞三教授の「社會學講義案第一部」を最も適當なるものとして選定した。なほ社會學の最近の學派を示すものとして、關榮吉氏の「文化社會學概論」を挙げた。その他社會學は基礎的學問として哲學・心理學の知識を必要とする點多く、この方面を併せ讀めば一層研究に便である。

社會史の研究は常識的にも、又社會學研究の補助學としても必要であるが、歐米社會史乃至は人類社會史の適當なるを見出し得ないので、本庄榮治郎博士の「日本社會史」を挙げるに止めた。

社會問題は狹義に於て勞働問題に限られて居るので、これを學問的に取扱ふことは經濟の部に譲つてある。其の方を参照せられたい。

社會事業は應用社會學として見るとき、多少考ふ可き點はあるが、其の實際問題を取扱つたものとして安井誠一郎氏の「社會問題と社會事業」を挙ぐることにした。社會事業と相伴つて社會統計に關するものを掲ぐ可きであらうが、これは他日の増補にまつことにする。

改訂社會學概論

小林 郁 著

昭和八年 巖松堂 菊判四〇四頁 三・五〇

この著者の立場は、社會學の研究主題を複雑な社會現象全般の上に置いて、その進化變遷の中から普遍的法則を見出さうとするものである。この立場から、著者は社會學を分つて理論的社會學と應用社會學の二つにしてゐるが、本書では専ら理論的方面の研究のみに止められてある。内容は三つの編から成り、先づ第一の編で社會並に社會學の根本概念を示して吾々に研究の基礎的知識を與へ、第二の編で社會進化論を述べてゐる。之は社會が如何なる形式で發展して來つたかの史的考察で、家族論や國家論・言語論・藝術論・道德論等の説明もこの項でなされて居る。第三の編は社會實質論で、社會の性質に關する組織的研究である。社會心意の問題・社會意識の發達・社會活動の問題・流行・輿論・階級・社會統制・社會進化等に關する問題が此處では取扱はれてゐる。

要するに著者は根本に於て「社會の本質は心的なり」といふ考の下に、社會力を源泉とする人類結合の推移、即ち社會過程を社會學研究の中心問題としてゐるので、米國系の社會學の影響によるものと思はれる。獨逸系の社會學の往々難解にして入り難いのに比して、本書は誠を理解し易く、行文亦平易で社會學研究に興味を得せしめる處が多い。故に入門書としては正に最初に讀んで然るべきものであらう。因に著者は最近死去せられたのであるが、晩年は拓殖大學教授として社會學を講ぜられ、本書は米國留學數ヶ年の業績として編せられたものである。

社會學概論

高田 保馬 著

大正一三年三版 岩波書店 菊判五二六頁 三・二〇

著者は我國に於ける形式社會學の代表的學者である。唯形式社會學發生の地である獨逸では、心的相互作用の形式を其の研究の對象として居るのに對して、我が高田博士は心的結合の抽象的様相といふ事を以てその對象として居る。高田社會學を目して結合社會學と稱する所以は此處にある。本書はこの立場で書かれたもので、本コース社會の部に掲げられた他の何れのものよりも難解書である。

内容は四つの篇から成つてゐる。第一篇「社會學」は、従來行はれ來つた社會學の諸説を紹介批判して著者自身の立場を明かにしたもので、著者の社會學説は第二篇「社會の形式」以下、第三篇「社會の相互關係」、第四篇「社會の結果」に於て説かれてゐる。即第二篇は社會の本質に關する問題で、社會が個人の間より成立して、如何にして組織され、存続するかを説く所であり、第三篇では社會の形成に最も基礎的な結合並に分層に關する相互の關係形式が取扱はれ、第四篇に於ては文化の問題が考察せられてゐる。

本書は内容に於て相當専門的である上、記述も稍々難解ではあるが、形式社會學の基礎概念を獲得するためにはその尤なるものである。

社會學講義案 第一部

戸田貞三著

昭和七年九版 弘文堂 菊判一七四頁 一・〇〇

本書は一般社會學史として最も簡にして要を得たものである。社會生活の科學的な見方、その普遍的取扱は既にプラトン、アリストテレスの時代からあつたもので、この點から社會學史を説くに當つて、往々希臘時代から説き起す方法も用ひられてゐるが、抑々社會學といふ名稱を初めて用ひて社會生活に關する普遍的概念構成を一つの知識體系として樹立したのは、十八世紀末に佛蘭西に生れたコントに依つてである。故に通常社會學史としてはコント以後を扱ふだけで充分である。本書は勿論この方針である。

コントが社會學を組織立ててから今日まで漸く一世紀であるが、その後この學問は大いに研究せられ、コントの主張に依る社會學がその儘今日の社會學の内容をなしてゐるのではない。コント以後約半世紀間は大體コント流の社會學が行はれたのであるが、その後半世紀には従來の社會學と異なる傾向のものが次第に多くあらはれ、今日ではその傾向を數へて十指を屈するに難くはない。然し此等諸傾向の中、最も著しい特色をもつて何れの傾向の學説にも影響を與へたものとして二つの社會學説を見出し得る。即ちコントの社會學とジンメルのそれとである。

(この二つの學説については前述の總説を参照せられたい。)

故に本書ではこの二人の學説を中心とし、章を分つて「コントの社會學」「コント以後の社會學」「ジンメルの社會學」「ジンメル以後の社會學」の四つとし、その最初の緒論として社會學界全般にわたる動きが説明せられてゐる。もと／＼本書は大學に於ける著者の講義案であるので、叙述は平明である。著者が東京帝國大學文學部教授であることは申すまでもない。

文化社會學概論

關榮吉著

昭和四年 東京堂 菊判三〇二頁 二・〇〇

元來、文化社會學は、社會集團と社會過程に關する抽象的な概念把握に終始せる形式社會學への反動的傾向を有するものとして最近の獨逸に興つた學派で、社會事象を歴史的文化的特性に於て、見ようとする立場である。故に方法に於て、歴史哲學・文化史と相一致するものがある。隨つて特殊な社會性を基とする我國文化に對しては、自ら特殊なる日本文化社會學が生ずるわけで、この事に關しては著者は本書の中に左の如く述べてゐる。

「今や日本は自我に自覺め、自己を認識する自己の眼を開かんとしてゐる。日本文化社會學は若々しき新興日本を象徴する最大の記念塔でなくてはならず、なくてはならぬ」と

著本書は内容を三つの章に分つて成り立つて居る。

第一章「文化社會學序論」に於て、著者は文化社會學を「文化をその社會的規定即ち社會性に於て理解する學問」と定義し、この學問が最近の獨逸學界に起るに至つた事情に就いて述べ、この派の代表者マンハイム、シュベングレー、マツクス・シェーラー、マツクス・ウェーバー等の新説を紹介検討し、彼等のこの學派に據れる所以が何れも一般文化に對する自己懷疑であると云つてゐる。之に反し、著者の見解に従へば「現代日本の文化社會學の動機は正にその反對に自己意識に存する」と説いて、日本文化社會學の獨特なる地歩に立つことを示してゐる。

第二章「文化の社會性」に於ては、現代文化を規定する社會性の主要なるものを、國民性・階級性・時代性の三つに分つて考察を下してゐる。

第一に文化の國民性とは「文化が國民（民族）によつて異り、國民内部に於ては統一性を看出す」といふことで、從來文化の社會性を論ずる場合、多くはこの文化の國民性をのみ問題とし來つたのである。第二の文化の階級性とは、例へば平安文學とか、元祿時代文學とか、明治大正文學とかが、等しく日本國民文學でありながらその型を異にしてゐるのは、「その文學誕生の地盤となれる階級の相違を考ふることによりてのみ會得せらるゝ」ものとして、こゝに文化の階級性が考慮に入れらるるのである。

謂ふ所の文化の階級性とは、著者の言を藉りて云へば、「文化の異類型性の謂ひ」である。第四の文化の時代性は云ふまでもなく、文化が時代によりて相異なる特徴を具備する事で、「時代は文化の時間的質的統一」である。

第三章「文化の受容、模倣、傳統、支那、闘争」に於て述べる所は、第二章に於ける相異なる社會的類型の文化が、各自自己封鎖的孤立存在にはあらずして、相互の間に種々なる形式の交渉關係のある事を説くもので、其の相互交渉的關係の形式として受容・模倣・傳統・支配・闘争の五つを擧げて説明を加へて居る。

叙述は極めて明快で、文化社會學を體系的に概観したものとしては恰好の書である。

日本社會史

本庄 榮治 郎 著

昭和六年三一版 改造社 菊判二六九頁 二五〇

社會史といふ言葉は元來甚だ曖昧である。之を政治史・文化史・或は廣く歴史と區別するためには、各々各自の立場に於て之が意義を決定しなければならぬ。本書では社會史を定義して、大體に於て「我國に於ける社會階級上の經濟問題の歴史」といつて居る。著者が特にここに社會階級に關する考察を怠らなかつた所以は、從來の所謂歴史は貴族・豪族に關する歴史であるに過ぎない。之に對して庶民階級をも含めて社會事象一般を公平に見ようとするとところにある。記述は各時代區分の下に、先づ當時の社會組織を明らかにし、次にその時代の社會階級に

關して述べ、最後にその社會組織・その階級に依つて起因される各種社會問題に關して考察せられてある。時代區分は五つに分たれ、第一の「氏族制度の社會」は上古史に當り、第二の「郡縣制度の社會」は大化改新を中心とするものであり、第三の「莊園制度の社會」は平安朝時代である。又第四の「分權的封建制度の社會」は鎌倉足利の武家時代で、第五の「集權的封建制度の社會」は江戸時代である。

内容の性質上記述極めて平明である。日本社會史に對する一般概念を與ふるものとしては簡單ながら本書を掲げるの外はない。因に著者は京都帝國大學教授である。

社會問題と社會事業

安井 誠一 郎 著

昭和八年 三省堂 菊判三一頁 二〇〇

今日普通用ひられてゐる社會問題といふ言葉は、その意義や内容が甚だ不明瞭であるが、狹義には労働問題をいひ、廣義には社會生活に伴つて起る萬般の問題と解して差支あるまい。本書で謂ふ所のものは勿論後者であるが、その中でも特に社會事業の對象となり得る救貧問題・保健問題・兒童問題・労働問題・失業問題・住宅問題・庶民金融問題・社會教化問題が扱はれてゐる。此等の諸問題並にその對策としての社會事業に關する著者の態度は人道主義的で、今日の所謂社會事業の動因を、古來行はれ來つた慈善救濟事業の、最も強く智的活動として發現したもので、即慈善の最高發達段階に於て見ようとするのである。今日思想問題の喧しく、社會事業に關しても色々説の行はるる折著者の此の態度は穩當なものと思はれる。社會事業は必竟實際問題であるので、本書に於ても著者は主として自らの體驗を基礎とした現今の社會事業を、外國の例を引用しつつ其の目的・制度・現狀等にわたつて説明し、社會事業に關する常識を明かにせしめようとしてゐる。因に著者は前東京市社會局長、現在は朝鮮總督府秘書官で、本書が東京市社會局長時代の産物であることは申す途もない。

經濟

經濟については、經濟原理の一般を先づ理解し、次に國民經濟生活に於て重要な働きをもち、最も力強い影響を及ぼすところの國家經濟即ち財政について一通りの理解をもち、次に經濟生活の調節・發達の爲に講ずる政策に及び、齟つて人類の經濟生活、特に我が國民經濟生活の歴史を顧みるべきであると思ふ。それに關聯して經濟思想史即ち經濟生活の反映として現はれる人間の思想史を知る必要があると思ふのであるが、一般經濟史並に一般經濟思想史として初歩の用に適當なものがないので、單に近世經濟の發達並に思想の變遷を併せ示すものと、日本經濟思想史をあげるに止める。

現在の情勢より見て必要とせらるる題目は一にして止まらないが、編者の念頭には、社會問題・金融問題・農村問題・消費經濟問題等が思ひ浮ぶ。中でも金融問題を重要缺くべからざるものと考へるが、遂に適當な書を見出すことが出来ない。また社會問題についても、獨立な適當な本を選定することが出来ないで、經濟政策を説く書によつて、社會問題の中心である労働問題の概略を傳へるに止める。消費經濟に關する知識は、とかく無視せられがちであり、婦人にとつて最も必要なことと考へるから、その方面の著者を擧げることにする。

經濟讀本

太田正孝著

昭和八年二一版 日本評論社 菊判一八〇頁 一・〇〇

經濟の原理を出来るだけ身に近く、具體的に理解する必要がある。我々の知識はとかく概念的に、空理空論に流れ易い。基礎の原理を、自分の生活に近づけながら、段々と理解して行くことが出来れば、面白くもあるし、身につけてはつきりと解つて行くと思ふ。それが土臺となつて、知識がひろく、ふかく、しつかりと出来て行くのである。そのやうな心組みから、本書を先づ選んでみた。

「お互の生活と經濟」「なぜ經濟生活をするか」「どうして生産するか」「どうして交換するか」「どうして所得を得るか」「いかに消費せら

るか」「いかにして、國を榮えしむるか」の七篇と、附録に參考統計がついてゐる。

本書をあけて見ると、「一、夜があける。」といふ見出しで、「農夫は、鋤をかついで畑へ行く。機關手は、釜に火をたく。番頭は、店さきを清める。牛乳が、配達される。かやうにして、人は皆欲に眼ざめる。ひたすらに、金を得たいと働らく。農と工と商といふ形が現はれる。或は、労働者、地主、資本家、商人、銀行家、企業家となつて現はれる。これが、ともかくも、お互の經濟生活である。物の生産と、生産された物の交換とが、行はれる。」

といふやうな書きぶりになつてゐる。そして脚註には東西諸學者の學說や實際の事實を引用して、普通の經濟原論で説く理論にも通じるやうに心を配つてゐる。

著者は婦人の經濟知識にも特に意を注ぎ、昨年「人情亡國論」を著した。これは文部省の推薦になつてゐる。

財政講話

岡野文之助著

昭和八年 南郊社 菊判二七二頁 一・二〇

「從來財政學に關する書は、何れも浩瀚であるか、難解であつたりして、手頃に、平易に、これを取扱つたものゝ少なかつたのは遺憾であつた。本書は、少しでもこの缺に備へんがためのこゝろみであつて、その意圖するところは、財政學の常識化である。」と、著者が本書の「はしがき」でいつてゐるやうに、本書は財政に關するあらゆる事柄を簡明にしかも要領よく平易に説いてくれた、一般の人々の入門書としてまことに適切な書である。難しい理論的な書振りをせず、しかし理論にもふれ、日本の税制の實際について述べてゐる。ところどころ必要の場合には外國の制度も參照し、また時事問題にも關心をよせてゐる。

本書は二十章から成り、第一章の「財政及財政學」といふ學問的のところは極めて簡単に扱ひ、第二章「財政制度」のところでは豫算を説いてゐる。次に經費・收入について述べ、第五章以下第十章までは「租税」になつてゐる。「租税の原則」から「租税と國民經濟」との關係まで、理論的なことも一通り説き、以下所得税・財産税・収益税・流通税・消費税・關稅等の各種税目について説明してゐる。第十一章は「專

賣及官稅收入」を説き、專賣及官業の現在の問題にもふれてゐる。「公債特に國債」の章では、公債の全般について説明し、大戦後の「債務國家」にいひ及び、特に日本國債の増大について述べ、更に「公債の經濟上、社會上に及ぼす影響」についても、簡単な論じてゐる。第十五章から第十九章までは地方財政の説明であり、第二十章は特に「殖民地財政」になつてゐる。

以上のやうに本書は財政に關するあらゆる事柄を取扱つてゐるし、しかもこの種の本の陥り易い無味乾燥の弊に陥つてゐない。卷末には參考書目・索引のほかに、附録として「國稅稅率表」「財政統計表」を掲げ、まことに行届いた親切を示してゐる。著者は市政調査會の篤學な士である。

産業革命史 (經濟學全集第三十九卷)

上 田 貞 次 郎 著

昭和五年 改造社 四六判四一四頁 一・〇〇

本書は同じ著者の大正十二年に出した「英國産業革命史論」、茲にこれと前後して書いた諸論文に修正を加へたものである。

本書は第一部と第二部に分れ、第一部は「産業革命史論」であつて、總論のやうなものであり、第二部「産業革命史研究」はその各論ともいふやうなもので、「階級闘争としてのチャーティズム」「フランス・ブレス傳」「シャフツベリー伯の生涯」「ロバート・オーウェン」「カーライル及ミルの産業論」「第十九世紀中葉の英國勞働組合」「二十世紀初頭の英國勞働組合立法」といふやうな特殊の題目で、立入つて論究してゐる。

第一部では、「産業革命」「自由主義」「勞働生活」「階級闘争」「温情と自主」「組合精神」「社會主義」「産業管理」「企業と勞働」といふ九課題を掲げて、「英國史上から見て、或は更に之を大觀して西歐文明史の上から見て比類稀なる事件」である産業革命の全般に亘つて明確に叙述してゐる。これによつて我々は近代資本主義經濟の發達を示す典型である英國の、過去約一世紀半に亘る經濟發展の次第のみでなく、それに伴ふ經濟思想・社會思想の變遷をも併せて會得することが出来る。

著者の敘述の筆は要を得て解り易く、かつ興味がある。第二部の特殊の論究も決して煩雜でも難解でもない。第一部によつてその大要を會得したうへ、第二部によつて更に詳しくその内容に立入り、知識を一層具體的に明確にするによい。

日本經濟史概説

本 庄 榮 治 郎 著

昭和六年 刀江書院 菊判四四八頁 二・五〇

本書は「講義案を印刷に附したものであり、」全く大綱を記述するに止まり、論じて猶盡きざる所もあるが、一應はこれにて日本經濟史を概観し得ることと思ふ。若し本書が日本經濟史の入門書として役立つならば、著者の望みは則ち足る。」と序文にいつてゐる。

本書の組立ては型の如きものであつて、第一章「日本經濟史の概念」として、日本經濟史の性質・日本經濟史研究の發達・研究の重要・研究の困難・研究の方法といふやうに説き、第二章「我國經濟發達の特徴」として、經濟主體としての日本民族の連續性・一貫性を説き、次に外來文化の影響の著しいことをあげ、次に我國の農業國として終始せることをもつて結んでゐる。第三章は「我國の自然的條件」であり、第四章は「政治社會組織の變遷」として、民族制度・郡縣制度・莊園制度・分權的封建制度・集權的封建制度・立憲政治へと發達變遷して來た道筋をあらまし説いてゐる。第五章「人口及聚落の發達」のところでは、上古・中古・近世・明治の人口を研究し、更に、村落・都市の状態若しくは仕組を述べてゐる。第六章と第七章とは、農・工・商各々の制度並に發達の概要を説き、第八章では「貨幣及び金融」を、第九章では「交通」を述べ、第十章で總括的に、自足經濟より資本主義經濟に至るまでの推移を説いてゐる。附録として個々の制度・事實に關する研究が載つてゐる。

本書の説き方は、本庄博士流の平易な説き方だから誰が讀んでもよく解る。入門書としては適當な本であらう。

日本經濟思想史

瀧 本 誠 一 著

昭和四年 日本評論社 四六判三〇三頁 一・五〇

本書は徳川時代に於ける主な儒學者について、その經濟思想の要旨を紹介論評したものである。だから日本經濟思想史といつても徳川時代經濟思想史といふべきものである。そして徳川時代の儒學者の説は經濟説として纏つてあるわけではなく、倫理道德の説と織り混つてゐたものであるから、その間に經濟思想を窺ひ、拾ひ出さなければならぬわけである。本書は二十有餘名の儒學者の主要な著作について、夫々の經濟思想を窺つてゐる。

それに遡る前に、六十頁ばかりを費して、「總論」として、徳川時代の儒學者の説を通覽してその特徴と思はれるものを探り、政治思想及び倫理思想との結びつきや、重農思想・節儉論を取出して述べ、讀者を導いてゐる。本書は僅かの頁の中に要約して説いてゐるので、盡さないところも多いやうであるが、一通り夫々の人の經濟思想を知るにはよい。中々卓見と思はれるものもあるし、現代に參考になるやうな思想も見られる。ただ國學者を漏らしてゐるのは惜しいと思ふ。本書も文部省の推薦になつてゐる。

經濟政策要論

渡邊 鐵 藏 著

大正一四年改訂版 清水書店 四六判二七五頁 二・五〇

ひろく經濟政策といへば、商業政策・工業政策・交通政策・植民政策・所謂社會政策・農業政策等總て含まれるわけであるが、それら全般に亘つて説き及ぶことは容易なわざではないし、事實そのやうな本はない。本書は主として工業政策・商業政策・社會政策について説いてゐる。

内容は第一編「生産政策」、第二編「労働問題」の二編に分れてゐる。即ち第一編が工業政策・商業政策であり、第二編が社會政策である。第一編では、「ギルドと産業革命」から資本主義の發達・近代産業の興隆を説き、カーテル及びトラストのやうな「生産者の團結及び其れに對する政策」に進み、更に問題の「産業の社會化」を論じ、轉じて「消費者の團結」・取引市場の機能に及んでゐる。次に重商主義・自由貿易・保護貿易等「貿易に關する政策の變遷」を説き、それに關聯して「國家の産業直接保護政策」を述べて第一編を終つてゐる。第二編は「救貧制度」「工場法」「労働組合」「共同契約」——即ち所謂團體交渉又は團體契約、「社會保險制度」「恩給及び賠償制度」「工場委員制度」

「貨銀支拂方法(科學的管理法)」「利益分配制度」等、労働問題解決の對策として現はれた諸制度について概説してゐる。次に労働問題解決の根本思想としての「共產主義思想及び社會主義思想」について極めて簡単に述べ、その批判をやつてゐる。最後に特に「日本の人口問題」に就て語つてゐるのは、國策として經濟政策を考へる場合、重要な問題だからである。

本書は「講述速記であるため組織、記述が學術的でなく文章が練れてゐないといふ非難はあるかも知れぬが、簡單で要を得て居り、又解り易いといふ長所もあらうと思ふ。」と著者が序文にいつてゐる通り、問題の概略を知り、入門の手引とするには適當してゐる。

農村問題と對策

河田 嗣 郎 著

昭和七年二〇版 改造社 四六判三八八頁 二・〇〇

本書の序文に「現今我國に於ける農村問題の重要な諸相を解剖し、批判し進んでは又その解決策の據つて立つべき所と嚮すべき所とを明かにして見たいと思ふ。本書はこの企望の下に私が既往一年餘りの間にものした諸論文の集成である。論ずるところに幾多の重複あるを免れ難く、特に第一論と第二論との間に重複の個所多きは、讀者諸君の寛恕を請ふ所である。」とあるやうに、本書は論文集であつて、前後脈絡あるやうに書かれてゐるのではない。内容を見ると、「農村問題と其の救済策」——これは總論のやうなものである——「農業改造方策」「都會と田舎との分裂」——これは文化的・心理的觀察——「農民土地愛著心冷却の傾向」——いふまでもなく農民心理の考察——「小作調停法案に就て」「産業組合中央金庫に就て」「農業不動産金融と一般不動産金融」——いづれも特殊な問題についての論究——の七章になつてをり、附録が「農業銀行國營の必要」である。

このやうに聯絡のある整つたものではないが、本書の書振りは具體的で、事實に就て問題を具體的に示し、それに對する對策を説くといふやうになつてゐる。難しい經濟學上の理論を述べないで、事實について誰にも呑み込めるやうに語つて行くといふやり方である。それに現代の農村及び農業問題として重要な諸問題に觸れてゐるし、通俗性があつて解りよいから、これを讀めば大方問題の概要と傾向とを知ることが出来る。いふまでもなく著者の思想は穩健中正である。

家事經濟讀本

松平友子著

昭和六年 文書堂 和菊判三二五頁 一・五〇

「家庭を治める女子、國民の半數を占めて居る女子に對して、これまで授けられてゐる、お互の生活の向上を圖る家事經濟に就ての知識は餘りに狭く限られ、餘りに貧しく乏しい。私は職掌柄、それを痛感せずには居られない。そこで私は、たゞ教壇から講義するだけでは、満足出来なくなつた。一般家庭の婦人にも、廣く、家事經濟の知識を普及させたい。我國の婦人が一人も残らず、常識として、家事經濟上の知識を備へて居るやうに努めたい、との願ひが切になつた。」と、東京女子高等師範學校講師である著者は、本書の「はしがき」でいつてゐる。

本書は第一「お互の家庭生活と經濟」、第二「所得はどうして得るか」、第三「どう支出せらるゝか」、第四「どうすればよりよい生活が出来るか」、第五「將來の費用にどうして備へるか―貯蓄と保險」といふ五篇から出来てゐる。

「所得」のところでは、貨幣のこと、所得の源・種類のこと、貧富の懸隔のこと等を、「支出」の所では、消費と支出の意義・支出の法則・標準生活費・價格及び價格法則・物價及び物價の變動・公正價格と公設市場、及び消費組合・住宅組合等のことについて、「よりよい生活」のところでは、家計のこと、豫算のこと、決算・收支不均衡・負債のこと等を、「貯蓄と保險」のところでは、銀行・預金・有價證券・信託會社・保險・簡易保險・健康保險等について、まことに解り易く説いてゐる。

家庭經濟に關する知識は今後益々必要であるが、纏つて書かれたよい本はない。この讀本はよく纏つてゐるし、簡明に書かれてゐるから、女子のため入門として好適のものと思ふ。

法律

一般に法律を學ぶ者は豫備知識として法律全體に關する一應の知識を持つてゐることが便利であり、それには先づ法學通論の類から入るのが順序のやうに考へられるかも知れないが、しかし秀れた教師による指導なしに最初から概念的な説き方の法學通論を讀むことは得策でない。それ故ここでは普通の法學通論書を擧げることをしてしない。

法律思想史は歴史に於て其の背後にある力として各時代の法律制度を形成し進化せしめるところの法律思想の考察であつて、それは現在の法律制度を正解し、且つその推移を知る上に必須の知識だと考へられるが、これに關する一般向きの著書を見附けることが出来ない。

そこで法學入門として先づ最初に「判例百話」を讀むことにしたのは、一つには本書巻頭に特に初學者のために親切な法律學習上の心得が示されてゐるのと、二つには判例を通じて日常生活の法律の意味を知つて置くことは將來法律を學ぶ上に極めて重要なことだと考へられるのと、更に三つには殊に本書によつて一般人に物の法律的な見方、從つて法律そのものに興味を起させることが出来ると思はれるからである。次に法律概論として民法讀本を擧げたが、その理由に就ては「讀本」の解題のところを述べる。

次に憲法は國家生活の根本法であつて諸法中最も重要なものであるし、また凡ての制定法を法たらしめる根據たるもので、その研究は國法全體に亘る基礎知識となるものであり、謂はば國法全體の總論と看做すことの出来るものであるから、憲法知識は公民常識として必要であるばかりでなく、法律を學ぶものにとり缺くことの出来ない大切なものである。

次に民法と商法とは私法の代表的なものであり、兩者相俟つて國民の私生活に關する法則を定めてゐるのであるから、國民としてこれに關する知識を有つことは實際上必要でもあり、又一面最も身近なところから法律を學ぶ有效な方法だといふ意味もある。殊に民法理論は法律理論中最も進歩してゐるものであつて、他の法律の考察に當つても民法の理論を借りなくてはならぬ場合が極めて多い。その意味でも民法の研究は法律を學ぶ者にとつて殊に重要性が大きい。

次に刑法といへば一般に法律の代表者のやうに考へられてゐる。それは刑法に於て特に懲惡乃至正義の維持實現といふやうな倫理的色彩が

濃厚に現れてゐる爲めであらう。また「刑法の姿をとつて民族の精神が反映する」とイエーリングもいつてゐるやうに、各時代の社會相は刑法の上に最もよく現はれる。従つてその研究は法律を學ぶ者にとつて比較的興味多きものである。

尙此の他に重要な法律として公法系統に於て行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法及び國際公法があり、私法系統に於ては國際私法が残つてゐる。殊に行政法は官吏公吏等の常識として必要であるし、更に民事訴訟法は私法の運用と、また刑事訴訟法は刑法の運用とそれぞれ密接不可離の關係にあり、その上普通にも六法と呼ばれる主要法律中にも含まれてゐること故、それ等を缺く法律知識は片輪だと考へられるかも知れないが、もともとこの目録は完結された學としての法律知識を與へることが主旨ではなく、單に國民の法律常識の涵養と法學入門の手引きとを旨とするものであるから、法律としてあまりポピュラーでないものは省くことにしたのである。

最後に六法全書は法律家のバイブルだと穂積博士もいつてをられるやうに、法律を學ぶものは一刻もこれを座右から離してはならない。

判例百話

穂積重遠著

昭和七年 日本評論社 四六判三七一頁 二・〇〇

本書は穂積博士が、多くの判例の中から、特に一般讀者の興味を啖るに足るやうな「珍しい事件」「面白い裁判」及び實際生活と關係深い問題を選んで、それを背景にして我々の實際生活の内に働く「生きた法律」の姿を、極めてわかり易く示されたものである。

法律を説くに當つては一方に於て、法律そのものを、純粹に學問的に論ずることによつて、法律學の學としての品位を保つことも、無論忘れてはならないが、それと同時に、本書のやうに興味を中心にして法律を説く仕方もあるであつて、差支へないのみならず寧ろ大いに必要なのだと思ふ。

蓋し、法律の知識を要求するものは、決して法律學者や法律専門家たるべきものばかりではない。一應の法律知識はよき法治國々民の要件でなくてはならぬ。

しかしながら、これ等の後の者にまで、法律に對する純粹な學問的興味を期待することは、もとより無理なことである。そしてここでは興

味中心的な法律の説き方が許さるべきであり、またそれが最も効果的なのだと思はれる。

實際、本書を読んで見ればそのことがよくわかるのであつて、百話は何れも判例に現はれた實話であるが、所謂事實は小説よりも奇なりで、想像の思ひも及ばぬやうな面白い事件が頻りに出て来て、讀者は思はずその興味に引き入れられて了ふ。しかも、判例は實際生活が裁判所によつて法律的に處理され解決されたところの實例であるから、その一つ一つの中には實際生活に於ける法律の働きが最も明瞭に現はれてゐるのであつて、法律には全くの素人でも極めて容易に實際生活の法律的意味を掴みとることが出来る。そして更にまたそれ等の個々の具體的知識を分析し綜合して、概念的體系的な法律を知ること、必ずしも望み得ないことではあるまいと思はれる。

本書に於て取扱はれてゐる判例は百二十九件で、その中民事に關するものが七十件、刑事に關するものが五十九件であり、中でも親族法及び相続法に關する事例の多いのが目立つ。必ずしも研究的または批評的のものばかりでなく、記述的なものも多い。

尙卷頭には「法學入門」の一編を添へて、初めて法律を學ばんとするもののために法律乃至裁判に關する豫備的知識を授け、また法律學習上の心得に就て行届いた注意が與へられてゐる。

本書は特に法律學に志すもののためによりき入門書であるばかりでなく、一般の人が日常生活上の法律知識を得るに大いに役立つ良書である。因みに本書は優良圖書として文部省から推薦されてゐる。

民法讀本

穂積重遠著

昭和六年改訂 日本評論社 菊判二三六頁 一・〇〇

法律を噛み砕いてほんとうに身になるところだけを與へて呉れるのがこの讀本である。

法律といふものを無味乾燥なものと同から貶して了ふ前に、人は先づ本書を読んで法律の人間味を汲み取つて欲しい。

本書の著者はいふまでもなく我國民法學の權威であるが、しかも特に親族法に興味を持つてをられるといふことは決して無意味なものではない。我々はその法律に對する態度のゆかしさを充分に看取することが出来るのである。

本書は其名の示す如く民法を誰でもが興味をもつて讀めるやうに説いたものであるが、著者の意圖はこれに止らず更に民法を通じて法律全體を把握せしめんとするにあるのである。著者はいふ、「法律とは何々何々なり、と學者はあたまたまから定義する。しかしこの「あたまたまから定義する」ことが今日の法律學の根本の間違ひではあるまいか。あらゆる關係現象を具體的に研究し盡した後に初めて定義が立てられ得る。其時になれば、あらためて定義を述べ立てずとも觀念がハッキリと浮ぶべき筈である。我々は今此讀本一冊で法律に關するあらゆる現象を知り盡さうとは思わぬ。しかし我々の日常生活に最も密接に關係する「民法」について一通り當つて見たら、法律といふものゝ大體の見當が附かうかと思われ」と。

かくて本書は民法を通じての法律概論に他ならない。これ民法を説くものとして後出「綱要」及「大意」があるにも不拘別に本書を擇び、而かも「百話」に次いで法學入門としてこれを讀むことをすすむる所以である。

憲法撮要

美濃部 達吉 著

昭和八年五版

有斐閣

菊判六二六頁

四・〇〇

本書は美濃部博士が東京帝國大學及び東京商科大學に於ける憲法講座用の教科書として編述されたものである。教科書ではあるが、決して講義によつて肉附けられるのを俟たなければ内容を持ち得ないやうな外骨ではなく、血も肉もある立派な著作である。先づ著者は序文に於て憲法研究の態度を明らかにしてゐる。著者は第一に法律の解釋に當つて制定法規の文字に絕對の價値を認める態度を否定して、憲法を正解するためには制定法規と共に尙歴史的事實と社會の條理意識とを考察しなくてはならないとし、第二には法律學を以て純粹に論理的な推理の學であるとする考へ方に反對して、法は社會の正義を維持し、社會の利益を保護する目的のために存するものであるから、何が法であるかを判斷するためにはかかる社會的正義と社會的利益との考察を缺くことは出来ないといつてゐる。

次に少しく著者の日本憲法論の内容に立ち入つて最も根本的な若干の點に就き本書の特色を見て置く必要がある。第一に我國憲法學說の多くは國家の形態に國體と政體とを區別し、共に憲法制度を意味するものとするのであるが、著者は國家形態には國家機關組織の異なるに基

政體の區別あるのみとし、所謂國體の觀念を以て歴史的倫理的事實を示すものとしてこれを憲法上の概念から除外してゐる。第二に著者は國家法人説を採る當然の結果として、天皇を國家最高の機關なりとするのであるが、嘗て此の如き所説が我國體に反するものとして非難されたこともあつた。しかし今日では最早やかかる心配は全くなくなつた。第三に從來多くの學說は所謂「憲法上の立法事項」なるものを認め、憲法の各條に特に法律を要する旨の明文ある事項だけが議會の協賛を要するものとしたのであるが、著者は強くこれに反對して憲法第五條に「天皇ハ帝國議會ノ協賛ヲ以テ立法權ヲ行フ」とある「立法權」の文字を實質的の意義に解し、特に例外を認められた場合の他苟しくも法規を定めるには議會の協賛を要するものと解する。この點は立憲制度が有意義であることの爲に極めて大切な事柄である。第四に憲法第二章の規定を適當に重視して臣民の權利義務はここに列記せられたものに止まるとする在來の學說を否定して、國民は廣く法律に依らずしてその自由を侵されざる權利を有するものと解して居る。

著者は本書の目的が教科書たることにあるが故に、なるべく異説を立てることを避けるに努められたのであるが、尙上述のやうな最も根本的且極めて重要な點に就て我國多數の學說と見解を異にするのは、最初に述べた著者の研究態度より來る已むを得ざる結論である。

法律綱要 (私法篇)

廣濱 嘉雄 著

昭和六年

雄風館

菊判二六二頁

假一・八〇
一・五〇

法學的知識は常に法律的實踐を豫想する。されば國民常識としての法律知識はもとより、法學の對象としてのそれも、我々の日常生活と結び付き得るものでなくてはならない。ところが我々の日常生活に於ける具體的な問題を法律關係として觀察するならば、その關係は決して一、二個の法條によつて規定されるやうな單純なものでなくて、各種の法律に亘り且多數の法條によつて定められるところの極めて複雑なものである。それ故に從來の多くの法律註釋書に見る如き單に法典の編別を追ふた法規の解釋では、一般讀者がこれを實際生活に具體的に結び付けて考へることは望み難い。

本書は著者もいつてゐる通り、國民の實踐私法を提示せんとするものであるから、法典の註釋に終始せんことをせず、専ら生活に即

した系統によつて日本私法を説いてゐる。即ち日常の重要な生活現象を中心にして、これに對して各方面から有機的に働く諸々の私法々規を、重要なものに就き、その生活現象の關する限りに纏めて説くのである。

我々の私法的生活を實質的に見れば、それは大體に於て身分關係と財産關係とに盡きるものと考へられる。そしてこの兩者を規定してゐるのは民法であり、財産關係に就ては更に民法に對する特別法としての商法の適用がある。従つて本書は全編を身分と財産との二章に分ち、主として民法と商法との範圍内で各法條の有機的な働きを示すことに力め、更に最近私法の分野に社會法的色彩が現はれ始めたのに應じて、私法を説くに當つて民法・商法の他に尙社會法の一部をも併せ説いてゐる。この民法商法及び社會法を通じて綜合的に實踐私法を説く點が本書の著しい特色であつて、民法の説明に就いては前掲「讀本」及び後出「大意」と重複する嫌あるにも不拘尙本書を省くを得なかつた次第である。

民法大意

末川博著

昭和八年 弘文堂 菊判六二〇頁 三・五〇

法律の民衆化の試みとして著者が夏期講習會でなした民法の通俗講演に加筆したものである。著者は「若し本書に取柄があるならば、それは民法全體に亘る解説を曲りなりにも一小冊子に纏めて現行法の基調をなせる諸原則と諸制度とを幾らか自由な體系の下に考察し得たといふやうな點に見出されるであらう。従つて本書は民法とは大體どんなものかを知り度いと思はれる人々のために役立つと共に新に民法について學修しようと思はれる方にとつて準備的知識を得る便を供した既に民法の講義をきかれた方にとつても復習的に全般的の纏りをつける助となり得るかも知れぬ」といつてゐる。

本書は前掲「綱要」及び「讀本」に比して内容も稍詳しく、且説述の順序も他の二書に比べれば遙かに法典の體系に近いから今後より詳しい民法書（それは大部分が法典の編別に従つて説かれてゐる）を讀む時に便利であらう。また改訂版に於ては必要に應じて手續法をも併せ説いてゐるのは、本書の特色として見逃すことの出来ない點である。

商法大意

松本 丞治著

昭和六年五刷 岩波書店 菊判五九五頁 三・八〇

商法は憲法・民法・刑法等に比して著しく技術的特性が強く、倫理的彩色に乏しい。従つてそれは常識的でなく、その理解には特別の知識を要することが多いのであつて、その爲め動もすれば一般人に親しみ難い嫌ひのあるを免れない。既に概説でも述べた通り、本目錄では選擇の標準を主としてポピュラリティーの程度に置いたのではあるが、しかし實をいへば徹頭徹尾法律のポピュラリティーばかりをねらつてゐたのでは法律を學ぶことは出来るものでない。どんな法律でも多かれ少かれ技術的性格は必ず持つて居るもので、寧ろ技術的といふことが法律學を法律學的ならしめる特質なのだとも考へられるのであつて、苟くも法律を學ばんとする程のものはこれを嫌ふことは許されないのである。

それ故に商法に於ては他の科目に於ける如く興味的であることは殆んど望まれないけれども、その點は豫め含んで置かなくてはならない。本書は特に法律の知識のない人にも分り得るやうにとの意圖の下に、著者獨特の機軸を以て書かれた商法全般に關する解説書であつて、法典の條文を離れて大體の觀念のみを與へる所謂教科書體や或は條文より離れることを得ずして却つて法律全體の有機的な働きを見逃す虞れあるが如き所謂註釋書體に墮することを避け、此の兩者の短を去り長を採り、即ち全體を法典の編章節の別に従つて區分し、先づ一章一節又は一款の條文全部を掲げた後之を學理的に説明することによつて讀者に商法全體の有機的機構を示すと共に、法文に即した的確な知識を與へんとするものである。

尙本書は法律に關する豫備的知識のない人々にも分り得るやうに、一般人に親しみ難い、或は法律上特殊の意味をもつ用語に付一々簡單な説明を附けてゐる。

刑法講義

小野清一郎著

昭和六年 有斐閣 菊判六一二頁 四・〇〇

刑法の基本觀念に關する哲學的理論のことを刑法理論といふが、これに就て學説が所謂絕對說（應報刑說）、相對說（目的刑說）及び併合說（應報刑說なるも目的觀をも認めてゐる）とに分れてゐることは人の知る通りで、多くの刑法に關する著書がその緒論の部に於てこの刑法理論の説明に可なり多くの頁を費してゐる。

いふまでもなく刑法理論は刑法の解釋・適用及び立法に對して指導的な意味を有つもので、刑法を學ぶ者はもとよりこれを輕視することは許されないが、しかしその理論は現行法の正しい理解の上に立てられてこそ本來實踐的なるべき法律理論として意味を有つことが出来るのである。實踐は理論に先たなくてはならぬ。かくて刑法理論の討究に先つて充分なる現行刑法の解釋論が必要であるとの信條の下に本書の敘述は進められてゐる。従つて本書は初學者にとつて最も難解な刑法理論は單に本論たる解釋論の準備に必要な限度に止め、専ら現行法の解釋に全力が注がれてゐる。

しかしそれ故に本書に理論的なところが少いのだと考へてはならない。寧ろ本書は此部門で擧げた他の數冊に比して説述が遙かに理論的であり、法律學的である。従つて全體としても或は初學者には多少讀みづらいかも知れない。しかし法律を學ぶものにとつて大切な勉強の一つは、物事の理論的な考へ方を練ることである。その意味で特に本書を充分の忍耐を以て讀まれんことを希望する。

六 法 全 書

事項索引及
参考條文附

末 川 博 編著

昭和八年版 岩波書店 一・八〇

六法全書はいふまでもなく重要な現行法規を集めたものである。

屢々繰返したやうに法律を學ぶといふことは現行法を學ぶことに外ならないのであつて、現行法の最も重要な法源（無論唯一のではない）がそれぞれの制定法規であることはこれまたいふまでもないことである。それ故に法學研究は殆んど常に六法全書を中心にしてなされる。一般に六法全書は辭典のやうなもので唯必要の起つた時に個々の條文を繰つて見ればよいものやうに考へられてゐるが、それは甚だしい間違ひで、櫻積博士もいつて居られるやうに、六法全書は或程度まで通讀せらるべきものでなくてはならない。唯從來の六法全書は初學者にとつて單

る條文の羅列としてか意味を有ち得なかつた爲に、本來全體として有機的一體を爲すところの法律の働きを見るに適しなかつたのであるが此の六法全書は各條文の後に最も重要と認められる法令の範圍内で参照條文を列挙してゐるから、一つの條文を繰つて見ればこれに關聯して働く凡ての重要法規がわかるのであつて、それはもはや單なる條文の羅列に止まるものではなくなつた。此の點が何といつても本六法全書の最も大きな特色である。尙事項索引の附いてゐることもまた法律に充分なれてゐない者にとつては非常な便利であらう。最後に法律を學ぶ者の忘れてならぬことは六法全書は常に最新版のものを用ひなくてはならぬといふことである。

歴史

歴史に關する著述は極めて多いが、その多くは特殊な研究か中等學校の參考書で、精粗兩端に走らない通史を求めるとは仲々難しい。殊に、ここで選定するものは、單に順序正しい正確な記録といふだけで、辭書のやうに無味乾燥なものであつてはならない。斯かる意味で、此處では政治や戰爭を中心とする普通一般の「事件」中心の歴史を避けて、専ら文化の推移變遷・社會の動きを示すやうな文化史のものを選ぶこととした。これは一つには、既に讀者が中等學校或は早くは小學校から、歴史上の事件に關する基礎的知識を有して居ることを豫想した上での態度でもある。このやうな意味で、日本史では龍居松之助氏の「日本文明史講話」を、東洋史では松井等氏の「東洋史概説」を、又西洋史では山中謙二氏の「西洋歴史概説」を擧げることとした。この外特に今の時代に必要と思はれ、且又近代日本の根源をなす明治維新に關する研究として、井野邊茂雄氏の「維新史考」を擧げておく。唯日本史の中明治大正の最近世史の含まれて居ない事、世界文明史の適當なものない事等を遺憾とするが、之は他日の増補にまちたいと思ふ。

日本文明史講話

龍居松之助著

昭和六年 雄山閣 菊判三一〇頁 二・〇〇

本書は日本歴史を文化史的に講述したもので、中等學校で學習し來つた記述的日本史の知識を基礎として讀む時は、誠に興味の深いものがある。歴史の取扱ひ方について特に新しいものがあるわけではないが、悠久三千年世界に誇るべき我國が、外國との交渉ある毎によくその文明を咀嚼して之を日本化し、光輝ある我文明史を形成し來つた事實がよく盡されてゐる。殊に著者の持論として、歴史を讀む興味を涵養することに意を用ひられてゐるので、本書の如きも相當専門の事柄を扱ひつつも尙且安易に興味深く讀むことが出来る。唯本書に於て明治大正史が扱はれてゐないのを遺憾とする。

維新史考

井野邊茂雄著

昭和八年 中文館 菊判三一六頁 三・〇〇

著者は史料編纂官で、本書は左に掲ぐる三つの論文から成つてゐる。

第一篇 明治維新と其指導精神

第二篇 明治維新に於ける進取開國の精神

第三篇 明治維新の歴史

第一のものは昭和七年七月高知市の夏期講習會に於ける講演であり、第二のものは昭和六年九月内務省内中央教化團體講習會の講演であり、第三のものは昭和五年に著者が中華民國廣東の嶺南大學の招聘と、外務省の依頼と、東京帝國大學の命によつて彼地の大學に赴いてなされた講義で、この三つの學術講演の草稿に著者自ら加筆修正せられたものである。

第一篇では、最初幕府は政策上領國の制度を探つたが、先づ渡來した露國の使節ラクスマンに依つて開國を迫られ、幕府は遺憾なく其の軟弱外交を國民の前に暴露した事情より、其の結果起つた開國論・攘夷論及び之が次第に内政問題と入り交つて佐幕開國論と尊王攘夷論との對立となつて遂に維新の大事業に迄發展するに至る経緯を述べ、最後にその指導精神が進取開國の精神であつた事に一言して結んでゐる。

第二篇では、進取開國の精神が我國開關以來の傳統的精神であることを述べ、之が時代の要求として特に幕末の政情騒然たる時に、その指導精神として現はるるに至つた所以に説き及んでゐる。

第三篇は前二篇を包括した幕末維新史である。

この三つの論文は各々獨立の立場で完成されたものであるが、このやうに三つを並べて見る時、自ら其處に一つの體系が生じて、維新を單なる史實としてだけでなく、その根底を流るる維新の精神が闡明せられてゐる。著者の本書に於ける意圖も其處にあるので、この精神を理解することによつて我國の國民的理想を再認識しようといふのである。因に本書は文部省推薦書である。

東洋史概説

松井 等著

昭和七年四版 共立社 菊判三五七頁 二・八〇

本書の特徴はその時代区分で、従来東洋史の用ひ來つた時代区分は、多くは支那王朝の交替、又は民族闘争を目標とするものであつた。本書ではこれをやめて

- 第一 古代（亞細亞文化派生時代）
- 第二 中世（亞細亞文化交流時代）
- 第三 近世（歐亞文化混成時代）

の三大別を用ひてゐる。之は東洋史を支那史から區別して、廣く亞細亞の歴史として解せんとする著者の新らしい企てである。

第一の古代は、古代支那と古代印度に分たれ、支那では先秦より後漢まで、印度では婆羅門教の發達から佛教の興起を経て、アショカ王から大月氏のカニシカ王時代に及んでゐる。

第二の中世に含まるる所は、支那では魏・晋から南北朝・隋・唐を経て宋・元・明の末迄に及び、この期は支那文化の最も圓熟した時代で、殊に隋唐は漢民族極盛期で、朝鮮及我國への影響も著しいものがある。この期の印度は大月氏國の没落・グプタ帝國の興起・回教徒の印度侵入・歐洲人の印度渡航等の事柄が數へられ、我國では飛鳥・奈良時代より織豊末期に及んで居る。

第三の近世とは、支那では清朝以後現今まで、印度では回教國たる莫臥兒帝國の建設から歐洲人の印度侵略、而して遂に英領となつた今日迄が含まれてゐる。

全篇の記述は政治史、戰爭史よりは文化史的で、程度は中等學校卒業以上、叙述は極めて平易であり、支那を中心としての亞細亞諸國間の關係並に西歐との交渉がよく盡されてゐる。殊に明治以後の日支關係については相當に詳しい。

西洋歴史概説

山中 謙 二著

昭和二年 至文堂 菊判四四三頁 四・〇〇

本書は既に中等學校で西洋史について一通りの知識を得た人々のために、その知識をまとめて西洋史の大綱を明かにする事を目的として書かれたものである。従つて、史實の詳細な検討は一切之を専門的研究書に譲り、本書では主として世相の動き思潮の發展に重きをおいて、西洋文明の推移變遷を概観しようとしてゐる。内容は先史時代・埃及・メソポタミヤの古代を先づ概観し、希臘文明及そのヘレニズムに影響せられて生じたラテン（羅馬）文明では政治的事情が主として説かれ、中世文明ではその基調をなす基督教を理解することに力め、中世文明即ち基督教文明であると一般に認めらるる所以を明かにし、文藝復興・宗教改革に萌芽した近世文明では、従来と一段異つたその社會的政治的特徴、殊に經濟社會發展の様子が描き出されてゐる。之等が十四の章に分たれて記述され、行文は平易で読み易く、殊に材料の扱ひ方が極めて要を得てゐて、散漫な感じが少い。唯本書では歴史上の所謂事件の扱ひ方、例へば或る戰爭についてその開戦理由・結末等に關する記述が極めて簡であるが、之は序文にも此の方面に關しては自ら別書のある事が斷つてある通り、本書の目的は此處にない。要するに本書は先史時代から古代中世近世を通ずる歴史の變遷の概略に依つて、今日の西歐文明の由來する所を明かにしようとするので、本コース採用の理由もここにある。因に著者は東京帝國大學助教である。

地理

地理學は自然地理學と人文地理學との二種に區別される。自然地理學は地球を一の自然體として研究をするものであつて、地質・地形・氣候等の自然現象を對象としてをり、従つて之は自然科学に屬するのであるから本目錄には除外されてゐる。人文地理學は自然現象と人類の活動との關係を研究するものであり、即ち自然が人類に及ぼす影響と人類が自然に及ぼす影響の二方面より觀察を進めるものである。

本目錄に於ては、先づ人文地理學の意義、その構成に關する知識を提供するため人文地理學概論を選んだ。この方面に於ては西龜正夫氏の二卷よりなる「人文地理學講義」があり、叙述は平易であり、初學者にも入り易いものであるが、稍内容が豊富煩雜に過ぎるので、之を割愛して、遠藤金英氏の「人文地理學」を挙げた。同書は稍簡に過ぎる懸念もないが、人文地理學の概念を得るには適當と認められる。

次に日本及外國の地誌を挙げたが、之は改造社の日本地理大系・新光社の日本地理風俗大系・世界地理風俗大系等の挿入寫眞の豊富なる良書があるのであるが、いづれも叢書で、個人の手に入り難いと思ひ、藤田元春氏の「國民世界地理」二卷及び山本熊太郎氏の「概観日本地誌」二卷を選んだ。特に前者の乾燥無味な記録的叙述を避けた興味深い記述は、初學者に特に適當なものであると信ずる。なほ以上の外に適當な紀行・探検記等を挙げたいと思ふが、いづれも良書を得ることが出来ないのは遺憾である。

人文地理學

遠藤金英著

昭和七年 教育研究會 菊判二四二頁 二・五〇

本書は人文地理學概説ともいふべき本であつて、人文地理學とはいかなる學問であるかを、極めて平易な表現を以て而も簡略に叙述したものである。全卷を十九章に分つてゐる。

第一章「地理學の意義」に於ては地理學の意義を述べ、併せて自然地理學と人文地理學との區別及び人文地理學の使命を説いてゐる。

第二章「人文地理學の要素」に於ては、人類の活動に重要な關係を持つ自然的條件として位置・地勢・水系・土壤と礦産・氣候及植物・動物を説き、併せて之等自然的現象に對する人類の適應に就いて述べてゐる。

第三章「地理學の發達」は地理學發達の歴史であり、古代エヂプト、バビロニアより現代に及び特に獨乙のラツツェルの功績を述べてゐる。

第四章「自然と人類との關係」は、氣候及地形が人の身體及精神に及ぼして來る影響を述べたものであつて、溫度・湿度・氣壓・地形がいかに重大なる影響を文化の上に及ぼすかを種々の引例の下に叙述し、極めて興味に富んだ章である。

第五章「海洋の影響と港灣」は主として海洋と産業の關係を取扱ひ、港灣の種類を挙げ、商港設備にまで及んでゐる。

第六章「河と人文との關係」は、河・湖沼・運河等の内陸水が人文に對して持つ關係を、交通・動力の供給・物産・人類の聚落の四點より述べてゐる。

第七章「氣候と人文との關係」は、溫度・湿度・風の三者が人文に及ぼす影響をあげたもので、氣候の種類・溫度・湿度・氣壓・その變化の必要に分つて之を述べてゐる。

第八章「氣候と經濟との關係」は、氣候が人類の經濟生活に及ぼす影響を述べたもので、財の生産上・消費上・分配上・交換上の四點より論じられてゐる。

第九章「氣候の變化と經濟」は、氣候と經濟との關係についての研究に就いてジェボンス、ブリュッタネル等の諸家の説の紹介がある。

第十章「人類及び人種」は、人類の起源・發達及び世界の人種を述べたものである。

第十一章「人口」は、人口の數及びその分布を説き、併せてマルサスの人口論にも觸れてゐる。

第十二章「聚落」は村落・都市の二章に分つて説き、第十三章「國家」・第十四章「各國の政治」は國家の成立・構成及び英米佛の現政體を説いてゐる。

第十五章「土壤と灌溉」・第十六章「世界の有用植物」・第十七章「動物と人文」・第十八章「礦物と人文」の各章は、人類の生活と最も關係

の密接なる動植物・礦物等の人文に及ぼす關係に就いて述べたものである。
第十九章「交通」は七節に分つて、陸上・水上・空中の交通より郵便・電信・電話等の通信機關にまで及んでゐる。

概観 日本地誌 上巻 下巻

山本熊太郎著

昭和六年 古今書院 菊大判 上 六〇〇頁各四・五〇
下 五八〇頁

日本地誌にして刊行されてゐるものは極めて數多く、各々一長一短あり、或は煩雜に過ぎるもの、或は簡略に失するものあり、選擇は甚だ困難であるが、記述が正確にして綿密であり、且つ單なる記録的の敘述を避けて興味をこめたる表現形式に據つてゐる點で、本書は初學者に安心して奨めることが出来る。上下二巻からなつてをり、相當に匠大なものである。

上巻は第一章緒論・第二章奥羽地方・第三章關東地方・第四章中部地方・第五章近畿地方・第六章中國地方・第七章四國地方を收め、下巻は第八章九州地方・第九章臺灣地方・第十章北海道地方・第十一章樺太地方・第十二章朝鮮地方・第十三章關東州・第十四章南洋群島（裏南洋）を收めてゐる。

全章を通じて、まづ概説を叙し、次に地形・地誌を述べ、終りに産業・交通を説く形式に據つてゐる。

國民世界地理 上巻 下巻

藤田元春著

上 昭和五年三版 富山房 四六判四七〇頁 二・二〇
下 昭和六年 同 五七三頁 同

本書は著者が従來の地理教科書の乾燥無味なる羅列式記述に懐らずして、出來得る限り簡單明瞭に、地球上各國の地理を明かにし、統一した正しき世界知識を興へ、眞に國民の常識を養成する上に役立つ可き世界地理書を編まんとする意圖の下に努力を傾注したものであつて、その内容は豊富であり、文章は平易にして明快であり、挿入せる寫眞類も多く、誠に優れた著述である。上下二巻よりなる。

上巻はアジア洲・アフリカ洲・大洋洲を内容とし、更に巻頭に「自然の環境」と題する一篇を設け、人文現象に影響すること深い自然的環境に就いて述べ、最近の人文地理學が従來の地理學に於ける行政區を排して採用せる自然地理區に就いて、懇切なる説明を企ててゐる。即ち自然地理區を熱帶地區・暖帶地區・冷帶地區・寒帶地區に四大別し、更に各地區の中を細分し、熱帶地區を熱帶森林型・熱帶草原型・熱帶季節風帶型・熱帶沙漠型・熱帶高原型に、暖帶地區を暖帶西岸型・暖帶東岸型・暖帶内陸低地型・暖帶高地型に、冷帶地區を冷帶西岸型・冷帶東岸型・冷帶内陸低地型・冷帶高地型・超高原型に、寒帶地區を凍原帶・氷原地に分ち、各型に就いて、その地形・氣候及びそこに發生する動植物が述べられてゐる。

下巻はヨーロッパ洲・北アメリカ洲・南アメリカ洲を收めてゐる。

文學

文學の部門に於ては、まづ文學の本質・その對社會的位置・その形式等を叙述する所の文學論の平易なるものを提供し、次に重要な各國の文學史を紹介することに努めた。幸にして文學論は本間久雄氏の平易にして懇切な文學論を得ることが出来た。しかし一方、文學史は局部的な研究は多いが、一國の文學を一貫したる文學史は容易に得られず、國文學史の外は英文學史・アメリカ文學史・ドイツ文學史・フランス文學史・ロシア文學史を得たが、近代文學に於て重要な位置を占める北歐文學史及び南歐文學史は適當なるものを發見することを得ず、本目錄に於てはそのいづれをも缺くことになつた。

且つ又、文學は單に文學史に通じたのみでは、殆どその意義を缺くものであつて、今一例を擧げてみれば、シエイクスピアの傳記・作品の筋書等に通じてもその作品を讀まなければ殆どシエイクスピアを知らないものといつても過言ではない。優れた作品は、作品そのものの醸し出すその力・その美によつて人間の魂を打つものであつて、その以心傳心の妙味は到底、文學史・筋書の類の傳へ得るものではない。本目錄に掲載した文學史によつて一國の文學の通史を知り得た者は更にその作品に親しむべきものである。

文學概論

本間久雄著

昭和七年三〇版 東京堂 菊判四一八頁 二二二〇

文學論は極めて數多く、優れたものも尠くないが、本書は叙述平易であり、また獨斷を避けて東西諸家の所説を引用し、引例を掲載することの豊富なる等、用意周到、初學者にも理解容易であつて、文學の本質・その對社會的意義・その形式等を知る上に遺憾のないものである。

全巻を「文學の本質」「社會的現象としての文學」「文學各論」「文學批評論」の四篇に分ち、更に各篇を細分する。

第一篇は五章よりなり、まづ文學の定義をなし、次に文學の特質として恒久性・個性的・普遍的の三點をあげ、文學は知識に訴へずして感情・情緒に訴へるものであつて、そこに恒久性を生ずるといふウインチエスターや美感の永續性を説いたマアシャルの説等が引用されてゐる。又、美的情緒及び想像が文學に於て占める位置・その重要性について論じ、更に文學を構成する上に最も重要なものとして個性をあげ、同一材料に對する西鶴と近松門左衛門の相違等の引例が詳細な引用文の下に述べられてゐる。終りに文學の形式として、律語と散文の項に於て、詩(歌)と小説物語の性質・特徴を説き、文體と言語の項に於ては、文體の要素たる言語に就いて述べてゐる。

第二篇は文學を社會的現象の一つとして扱つたものであつて全體を四章に分ち、第一章は文學の起源を述べ、ハドソン、サンタヤナ、ヒルン、グローセ、マッケンジイ等の諸家の説を引き、ヒルン、グローセの説を採つて文學は閑人の閑事業に非ずして人生と密接なる關係にあることを述べてゐる。第二章は文學と時代との關係を説き、文學に影響して來る時代の力を述べ、沙翁とエリザベス朝、ツルゲネフの作品「ルーヂン」と當時の陰鬱なるロシアの社會状態、西鶴・近松の作品に現はれてくる元祿時代に於ける町人階級の擡頭、イブセンとその時代等の引例があげられてゐる。第三章は文學と國民性の關係であり、同じく古典主義・浪漫主義といふも各國により自らに色彩の異なることを述べ、國民性の文學への反映を論じてゐる。第四章は文學と道德との關係であり、文學作品が所謂道德思想と衝突するために非常に罪惡視されることの誤謬を指摘し、作品の道德的價値は作品の之に對する態度によつて決定されるものであり、材料そのものによつて輕々に判斷を下さる可きものでないことを説き、尙、ゴオルチエ・本居宣長の説を引き、文學を味ふことは自らにして道德を知ることであると論じてゐる。

第三篇は文學各論であつて三章に分ち、第一章は詩(歌)を論じ、詩を主觀詩としての叙情詩、客觀詩としての叙事詩に分ち、豊富なる引例の下に論じてゐる。第二章は戯曲であり、之を悲劇・喜劇に分けて論じ、なほ我國に於ける戯曲發達の歴史を述べ、謡曲より歌舞伎にまで説き及んでゐる。第三章は小説で、これは寫眞小説と傳奇小説に分つて述べてゐる。

第四篇は近代に於ける文學評論及び文學觀賞に就いて論じたものであり、客觀的批評と主觀的批評との相違、近代文學評論が多く主觀的批評であることを述べ、又一面、近代批評の分野には科學的批評なるものあることを説き、テームの主張した人種・環境・時代の三點より検討する説をあげ、又これと全然反對の立場にある新裁斷批評を説き、テームの如き唯物論的見解を排して、理想主義的見解の下に批判すること

を主張するブリュンチエール、トルストイ、マックス・ノルダウの説があげられてゐる。終りに觀賞批判が説かれてゐる。これは上述の諸批評がいづれも一方に偏するものであるに對して、文學作品に對し、心を謙虚にし、利害を没して對すべきことを述べたもので、その代表者で文學批評の完成者ともいふべきベイヤターの説をあげ、なほこれと態度を同じくする本居宣長の説が引かれてゐる。

訂改 國文學史總說

藤村 著作

昭和七年改訂二二版 中興館 菊判三六〇頁 二・五〇

國文學史は極めて數多く出版されてゐるが、初學者の入門書としては本書が最も敘述平易であり、要點を把握してゐて適當なものと信ずる。

敘述の方法は作家の傳記、作品の解題及び引例を主としてをり、之に結びつけて作品の批評や思潮にも説き及んでゐる。

全體を大和時代・平安時代・鎌倉室町時代・江戸時代・明治時代の五期に分ち、更に各時代を二期若しくは三期に分つてゐる。

まづ大和時代を古事記・日本書紀・風土記を中心とする前期と萬葉集を中心とする後期とに分つてゐる。

平安時代は大和時代の素朴純眞なる文學が、優美洗煉の文學に移つた時代で、第一期に古今集・伊勢物語・大和物語・竹取物語・宇津保物語を挙げ、第二期は源氏物語・枕草子の不朽の作品の生れた時代とし、第三期は狭衣物語・榮枯物語・大鏡・今昔物語をあげてゐる。

鎌倉室町時代は平安末期の榮枯盛衰に直面して醸し出された佛教思想が行きわたつた時代であり、これが文學に反映してゐる。前期には幽玄巧緻なる新古今集が出て、一方、保元・平治・平家・源平盛衰記等の軍記物語が出てゐる。又、方丈記・十六夜日記もこの時期に出てゐる。

後期には連歌が流行し、前記に次いで軍記物語として太平記、その他神皇正統記があり、一方、謡曲が起つた。徒然草もこの時期のものである。

江戸時代は元祿文學を第一期とし、芭蕉・西鶴・近松の巨匠が現はれた。第二期は第一期の京阪文學が東漸した時代であり、蕪村が出て、

小説として洒落・讀本の新形式が現れた。第三期は一茶があり、新しく擡頭せる脚本に南北、黙阿彌が出た。明治時代は既に一般に知られてゐる如く、まづ政治小説・科學小説を先驅とし、次で尾崎紅葉の硯友社・幸田露伴・坪内逍遙・森鷗外より島崎藤村・國木田獨步・田山花袋等の自然主義に及んでゐる。

英 文 學 史 要

横山 有策 著

昭和二年 早稻田泰文社 菊判四三〇頁 三・二〇

本書は英吉利の古代文學より現代文學に至る大約一千二百年に亘る文學史を極めて平易に、要所々々を擷んで敘述したものである。初學者のために最も手頃にして信頼するに足る入門書であると信ずる。

全卷を九章に分ち、更に四十一項に細分してゐる。

第一章は古文學であり、まづケルト族（ブリトン人）のイングランドへの移住、チュウトン族（アングロ・サクソン人）の襲來、兩民族の融和統一、キリスト教の渡來を説き、その間に發生せるアングロ・サクソンの文學に及び、ベオウルフ物語を最古の作品としてあげてゐる。

第二章は中古文學であり、この時期に於けるノルマル族の襲來、これより三百年に亘る間に於ける舊アングロ・サクソン語と新來のフランス語との融合、次に詩の父カンタベリー物語の作者チヨーサーの出現、宗教劇・道德劇の隆盛を説いてゐる。

第三章は再生期即ち文藝復興期であり、エリザベス朝である。トマス・ムーアの「ユートピア」があげられてゐる。

第四章は同じく再生期中の劇の盛時を扱ひ、世界大文豪の一人、百萬の心を有つてゐたといはれるシェイクスピアが現はれてゐる。

第五章は清教徒時代であり、百代の英傑クロンウエルの出た時代であり、「失樂園」を書いたジョン・ミルトン、「天路歷程」のジョン・バシヤンが出てゐる。

第六章は擬古時代で、古典の秩序正しきを學ばんとした時代であつて、一方小説の流行を來し、ダニエル・デフォオの「ロビンソン・クルソウ

ソー、ジョナサン・スウィフトの「ガリヴァー旅行記」等が知られてゐる。
第七章はロマンチズムの過渡期で、ゴールドスミス、バーンズ、ブレックが出てゐる。
第八章はロマンチズムの勝利で、ウアアヅワアス、サミュエル・テイラー・コオルリチ、スコット、パイロン、シエリイ、キーツ等の詩人が輩出した。

第九章はヴィクトリア朝の文學で、ラスキン、サツカレイ、エリオット、スチブンスン、ギツシング、ブラウニング、テニスン、ロセツチ、ペイター、スウィンバアン等の各天才が現はれ、その作品の多くが日本にも翻譯され、親しまれてゐる。更にこの章に於て簡略に現代文學に説き及び、ワイルド、シング、イエーツ、シヨウ、ゴルズワージー、ハーデイ、ウエルズ等をあげてゐる。

アメリカ文學概論

日 高 只 一 著

昭和七年 東京堂 四六判三四四頁 二・二〇

アメリカは建國以來日なほ淺く、従つて文學としてはみるべきものが少く、殆ど顧られてゐないかの觀がある。従來、英米文學と一括し、英文學の附録の如き觀があつた。しかるに最近、高垣虎雄氏の「アメリカ文學」あり、又本書が出て、アメリカ文學の主要を得ることが容易となつた。本書は相當内容豊富であり、初學者の入門書としては稍程度高い感がないでもないが、しかし、章の配置、作家のあげ方等に充分の考慮が拂はれてをり、文章も比較的平易であり、解説は丁寧であるから、強ちに近づき難いものではない。

十六章に分け、殖民時代・革命時代・浪漫主義時代・南北戦争前後時代・自然主義時代・現代等の順序によつて述べられてゐるが、大體に於て、みるべきは十九世紀中葉以後であり、僅かに半世紀である。エマソン、ソーロウ、ホイットマン、ホーソーン、ロングフェロウ、ボウ等があげられてゐる。コンコードの哲人エマソン、民衆詩人ホイットマンはその聲名も高く、ボウに至つては抒情象徴の詩人として、又小説家として世界近代文學に影響を及ぼせる巨匠である。次にみるべきは現代文學であるが、シンクレア・ルイズはノーベル文學賞を受けて最も有名であり、その他、社會主義的色彩を帯びたるシンクレア、ロンドン、戯曲に於けるオニールがあげられてゐる。

獨逸文學概論

山 岸 光 宣 著

昭和二年 金刺芳流堂 四六判四六一頁 三・〇〇

一貫する獨逸文學史は數多し、本書はその一冊であり、且つ最も平易で内容の豊富なものである。全巻を序説、第一・二・三篇に分つてゐる。

序説に於ては、獨逸の國民性・獨逸語・獨逸文學史の區別及び獨逸古代文學としての獨逸歌謡・神話・英雄傳説を扱つてゐる。

第一篇は古高獨逸文學の時代として基督教渡來以前及び以後及びオットー王朝の文學を扱つてゐる。

第二篇は中高獨逸文學の時代で十字軍の開始、宗教改革に至るまでを扱ひ、ドイツ騎士文學の盛衰を述べてゐる。「ニーベルンゲンの歌」といふ英雄ジグフリートを扱つた民衆詩が有名であり、又最古の詩人ハンス・ザツクスが出てゐる。

第三篇は新高獨逸文學の時代までを扱つてゐる。宗教改革の時代・啓蒙文學の時代・古典主義と浪漫主義・寫實主義より自然主義を経て現代への四期に分つてゐる。われ等に親しいのはこの古典主義以後であり、これより現代に至る間は僅かに百五十年である。ゲーテ、シルレルはこの古典主義時代の最高二峰であり、しかもゲーテは世界大文豪の一人である。彼の出現により獨逸文學は始めて歐洲の文學上の位置を確保してゐるのである。これより以後、クライスト、ゲルハルトツェル、ヘッベルの巨匠が出現、青春獨逸派の活動があり、次にハウプトマン、ゾーデルマン、ヘルマン・バル、シュニツツラー、表現派、ダダイズムまでに及ぶ。就中、ハウプトマンは最も有名であり、「沈鐘」「ハネレの昇天」等は日本の劇場にも上演された事がある。

全巻を通じて著者は重なる作家の主要なる作品のストーリーを親切に紹介してゐるのが本書の特徴であつて、初學者は作品に觸れることなくして、作品の概要を會得することが出来るであらう。

佛蘭西文學概観

吉 江 喬 松 著

昭和八年 新潮社 菊半裁判二五八頁 〇・三〇

世界文學に於けるフランス文學の位置は他の追隨を許さぬものである。就中、現代文學に於ては世界文學の最高水準を行つてゐるものと云ふべきであらう。我々が外國文學を云々する時、直ちに念頭に浮びあがるものはフランス文學であり、ロシア文學であり、北歐文學である。従つてフランス文學を論じたもの、その作品の邦譯等は夥しい數に上つてをり、フランス文學研究は可成りに行はれてゐるのであるが、不思議にもフランス文學通史の優れたものは一冊も見當らない。本書はその唯一のものであるが、これは元來、新潮社の世界文學講座の佛蘭西文學篇の巻頭に收められたもので、今回、單行されたのである。著者は本講座の作成に當り、その全力を傾注したる感があり、殆どフランス文學史の諸知識が集中せられてをる。ために頁數に比較して、その内容は豊富煩雜であり、いささか初學者には不適當と思はれぬでもない。しかし他に良書がないのであるから、今假に本書をフランス文學の項目にあてることにした。

内容はフランス建國より各世紀に分つて筆がすめられてゐる。しかし文學としてみるべきは、他の諸國と等しく十八世紀以後である。十五世紀にはしかし吟遊詩人として有名なフランソワ・グイロンがあつて、これが最初の優れた詩人である。十六世紀にはモンテーニュがあり、十七世紀に入つて、漸く隆盛に赴き、バスカル、ラスイヌ、モリエル等の巨匠が出た。十八世紀はモンテスキュー、ルウソオ等が名高い。十九世紀に入りて浪漫派が擡頭し、ユゴオ、スタンダール、フロベール、バルザックが出てゐる。次に自然主義文學が現はれゾラ、モオパッサン等がその代表者である。更に象徴主義文藝が次いで起り、ポオドレエル、グエルレーヌ等の詩人が輩出した。次は現代文學であり、ロマン・ロラン、バルビュス等の巨匠の外、幾多の才氣縱横なる作家輩出し現在盛に活動しつつある。以上がその大要である。

ロシア文學思潮

米 川 正 夫 著

昭和七年 三省堂 菊判二九三頁 二・〇〇

ロシア文學が世界文學史に於て重要な位置を占めてゐること、トルストイ、ドストイェフスキイの二大文豪を送り出したこと、日本文壇に深い影響を及ぼしたことは既に普く知られてゐることである。ロシア文學はフランス文學・オウストロイ文學とならんで、國民性に於て一脈相通するところのあるためか、わが國民にとつて非常に親しみ易い文學である。他の諸國の文學が我々の觀賞心をそそるものであるとする、これ等の文學は我々の魂に通ひ、直ちに我々の血となり肉となるの感がある。本書はこのロシア文學の歴史・性質・意義を一般のために平易に叙述したものである。

序文に於てロシア文學の特徴として自然愛の深さ、叙述の形式の素朴さ、道德・宗教の色彩の濃厚さ等があげられてゐる。

全卷を十九章に分け、先づ十七世紀より十八世紀にかけての感傷時代・浪漫時代について述べ、カラムジン、プーシキン等があげられてゐる。プーシキンはロシア國民文學の先驅者として有名である。次に寫實主義の先驅者としてクルイロフ、グリボエドフをあげ、浪漫主義の最後の夕映といはれるレールモントフ、寫實主義の確立者ゴーゴリがあげられてゐる。次に一八四〇年代の作家としてゴンチャロフ、偉大なる批評家ベリンスキイをあげる。次に全世界に讀者を獲得したるロシア最初の文豪ツルゲエネフ、全世界の魂に働きかけたロシア文學の最高二峰ドストイェフスキイ、トルストイがあげられてゐる。八〇年代ではチエーホフが有名であるが、その作品はわが國の劇場にも幾度か上演せられ、その物靜かなリリシズムを感した靜劇は親しみを以て迎へられた。終りに現代文學としてゴーゴリ以下の諸作家、最近のプロレタリア文學等が述べられてゐる。

著者名簿 (五十音順)

安倍能成 京城帝國大學教授
 青木誠四郎 東京帝國大學助教授
 井野邊茂雄 史料編纂官
 宇野哲人 文學博士・東京帝國大學教授
 上田貞次郎 法學博士・東京商科大學教授
 遠藤金英 前學習院教授
 大島正徳 東京帝國大學講師
 小野正康 精神文化研究所員
 太田正孝 經濟學博士
 岡野文之助 市政調査會研究員
 小野清一郎 法學博士・東京帝國大學教授
 金子馬治 文學博士・早稻田大學教授
 河田嗣郎 法學博士・大阪商科大學長
 桑田芳藏 文學博士・東京帝國大學教授
 久保良英 文學博士・廣島文理科大學教授
 小西重直 文學博士・前京都帝國大學教授
 小林郁 (故) 前拓殖大學教授
 鄉司體爾 白金教會牧師

白石喜之助 金澤メソヂスト教會牧師
 末川博 法學博士・前京都帝國大學教授
 關榮吉 大阪商科大學助教授
 高橋順次郎 文學博士・東京帝國大學名譽教授
 田中義能 文學博士・前東京帝國大學助教授
 高田保馬 文學博士・京都帝國大學教授兼九州帝國大學教授
 瀧本誠一 (故) 法學博士・前慶應大學教授
 龍居松之助 日本女子大學校教授
 得能文 文學博士
 戸田貞三 東京帝國大學教授
 永井龍潤 京都進徳高等女學校長
 橋川正 (故) 大谷大學教授
 速水滉 文學博士・京城帝國大學教授
 廣瀬嘉雄 東北帝國大學教授
 日高只一 早稻田大學教授
 深作安文 文學博士・東京帝國大學教授
 藤田元春 第三高等學校教授
 藤村作 文學博士・東京帝國大學教授
 本庄榮治郎 經濟學博士・京都帝國大學教授
 穂積重遠 法學博士・東京帝國大學教授

欠

欠

昭和八年九月二十八日印刷
昭和八年十月一日發行

文 部 省 社 會 教 育 局

東京市京橋區京橋二ノ十三

印刷者 佐々木恒太郎

東京市京橋區京橋二ノ十三

印刷所 東亞印刷株式會社

672
74

終

